

平成22年度 外部評価委員会 評価結果

○評価結果一覧

事務事業名	評価結果		掲載ページ
	事業規模 方向性	予算額	
公共下水道整備事業	【雨水】現行 【汚水】縮小	減額	1
ツインシティ倉見地区整備事業	現行	現行	5
資源ごみ分別推進事業	現行	減額	9
ごみ減量化推進事業	現行	減額	11
じん芥収集運搬事業	現行	現行	13
ふれあいセンター運営事業	現行	減額	19
スポーツ公園等維持管理経費	現行	減額	23
商店街街路灯整備等事業	現行	減額	27
職員研修事業	拡大	現行	31

○参考資料

評価対象外とした事業の協議の概要等

事務事業名	掲載ページ
教育活動充実事業	35
予防接種事業	39

【公共下水道整備事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>【雨水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水整備は、都市型の局地型豪雨の事業ではない。ゲリラ豪雨対策としては十分とは言い難い。 <p>【汚水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寒川町では、限界区域（下水道の本管から60メートル以上離れる区域）がなく、現計画では、市街化調整区域で、一軒家状態でも合併浄化槽にせず、下水処理することが効率的としている。この方針で良いのか。 下水道は、人口密度が低いところへ整備すればするほど、管理費がかかってくる。見合う使用料もとれない。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備地区等の見直しを図ることは良いこと。 	
評価結果	事業規模・方向性	【雨水】現行 ・ 【汚水】縮小
	<p>【雨水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨対策として、全て下水道で対応することは難しい。下水処理以外の浸透マスや家庭での貯留槽の設置をもっと町民向けにPRし、設置を勧めては。 <p>【汚水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備地区の見直しに伴い、事業費の抑制を図る。適時適切な対応が必要。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道計画等も、他市のように住民を交え、庁内で作成することができる。住民参画により、事業の推進が図られる。 	
	予 算 額	減額
<ul style="list-style-type: none"> 全ての汚水雨水を処理するのに下水道が万能ということではない。下水道の要不要の地域を限定する必要がある。 都市型の局地型豪雨用の事業展開をすることは現計画では難しいため、代替え策である、浸透マス及び家庭用雨水貯留槽等の普及に努める。 		

概要説明書

事務事業名	公共下水道整備事業	体系コード	12211-01
主管課	都市建設部 下水道課		

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先)		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

主な事業の内容と事業費	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
	汚水整備に関する工事	市街化区域	:0.03ha整備	46,355
市街化調整区域		:1.62ha整備	102,656	100,300
雨水整備に関する工事	市街化区域	:4.9ha整備	75,109	27,290
	市街化調整区域	:8.04ha整備	68,509	83,750
寒川町下水道中期ビジョン策定委託	町の下水道整備に係る課題を勘案して、今後の取り組み方針について検討		4,200	8,043
その他事業費	旅費 需用費(消耗品・印刷製本費等) 委託料 使用料及び賃借料(機械器具借上料等) 負担金補助及び交付金(県道・町道掘削事務負担金) 補償補填及び賠償金(物件補償費)他		9,435	5,544

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	306,264
		10.0	4.90	7,054	34,565	事業費総計(千円)	340,829

事業の必要性
(休廃止したときの影響等)
下水道は、汚水の収集・処理、雨水の排除等の機能を有し、生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除さらには、河川、海域等の公共用水域の水質保全を図るために重要な施設であります。
事業廃止により下水処理に代わる生活排水処理としては、農業集落排水施設、合併浄化槽等の処理方法があり、このいずれかによる処理が必要となります。
生活排水処理施設は、効果的・効率的な整備が必要なことから、市街化調整区域についても市街化区域と同様に下水道による処理としています。

町における類似事業
公共下水道維持管理事業
相模川流域下水道整備事業
相模川流域下水道維持管理事業

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	公共下水道への普及率(%) 資料:「平成21年度 神奈川県下水道事業」					
	寒川町	茅ヶ崎市	藤沢市	平塚市	海老名市	愛川町
	91.2	95.2	94.2	95.1	96.5	90.2

22年度の状況と今後の方針
平成22年7月31日現在
委託料: 予算額9,397千円 執行額6,258千円 執行率約67%
工事請負費: 予算額253,440千円 執行額57,698千円 執行率約23%
* 執行は、ほぼ当初予定どおりであり、今後も早期執行に努める。
* 新堀幹線吐口の河川協議を進める。
* 相模川流域下水道全体計画の見直しに伴う、町下水道事業全体計画の見直しの検討を行う。

特記事項
(事業の沿革等)
昭和49年 4月20日 都市計画決定(直近平成12年10月6日)
昭和49年 11月5日 下水道法事業認可(直近平成20年3月26日)
昭和50年 1月14日 都市計画法事業認可(直近平成19年3月30日)
全体計画目標年次 平成32年
全体計画 1,130ha(市街化区域698ha、市街化調整区域432ha)
事業計画 平成23年(汚水:795.46ha 雨水:724.6ha)
整備状況 平成21年度末(汚水:761.91ha 雨水:522ha)

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	公共下水道整備事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)雨水整備とは、雨水と思うが、雨水整備の中に集中豪雨対策はこの事業に含まれるのか。</p> <p>(担当)この雨水整備は、都市型の局地型豪雨の事業ではない。相模川流域全体の事業計画として、1時間 50 ミリまでの想定で整備を進めている。大きなゲリラ豪雨への対応の必要性は承知しているが、想定降雨量を見直すということは、下水管の幅、大きさが異なってくる。今までの計画の、整備内容を全て見直すこととなり、多額の費用がかかる。</p> <p>(委員)現在のゲリラ豪雨に対する取組は。</p> <p>(担当)町では、浸透式の枡や家庭用での貯留槽の設置を勧めている。開発等の指導をし、宅内での対応をお願いしている。</p> <p>(委員)中期ビジョンの策定委託があるが、数年間隔での見直しか。22 年度が 21 年度の事業費の倍となっている。この理由は。</p> <p>(担当)中期ビジョンは、県の指針により、概ね 10 年先の計画を作る事となっている。金額の 810 万は予算見積りみの段階であり、実際には 560 万程度の予定である。</p> <p>(副委員長)接続率が 91.2%であり、他市町より低いが遅れているということか。</p> <p>(担当)他の町の状況は、葉山町が 50.5%、大磯が 46.2%、二宮町が 72.5%、中井町が 65.5%、大井が 86.5%となっており、それなりに整備されていると考える。町は、恵まれている環境。流域幹線が、左岸、藤沢綾瀬、厚木の 3 本の幹線が通っている。</p> <p>(委員長)中期ビジョンを委託している。他市では、住民参画のうえで、行政内で作成している。寒川町独自で作成できないのか。</p> <p>(担当)町で事業の大枠を示し、詳細のプランを練り図面を作成していく委託を行う。住民参加で作成しているケースもあるが、現在は行っていない。</p> <p>(委員長)計画では、市街化調整区域全域に下水道を整備する計画なのか。</p> <p>(担当)市街化調整区域は河川区域と農振農用地を除いているが、さらに、白地の部分は除く予定。</p> <p>(委員長)原則的に合併浄化槽は個人の負担となるため、事業費が抑えられるのでは。一軒家状態でも合併浄化槽にしないということだと思いが、それは本当に効率的と言えるか。</p> <p>(担当)合併浄化槽の区域は町にもある。実際には家のない区域。町では、合併浄化槽についての補助はしない。他市のように、本管から 60 メートル以上(限界区域)離れている既存宅地は無いため、公共下水道が効率的と判断した。</p> <p>(委員長)下水道は、人口密度が低いところへ整備すればするほど、管理費がかかってくる。使用料もとれない。計画見直しを行うということなので、効率的な事業となるよう見直ししていただきたい。全ての汚水雨水を処理するのに下水道が万能ということではない。下水道の要・不要の地域を限定する必要がある。</p> <p>(課長)今回の見直しで、もっと縮小する予定である。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	公共下水道整備事業
<p data-bbox="165 315 550 349">【委員会における協議の概要】</p> <p data-bbox="151 362 461 396">○事業計画について</p> <ul data-bbox="209 412 1433 972" style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 412 1433 539">➤ 雨水整備は、都市型の局地型豪雨の事業ではない。ゲリラ豪雨対策としては十分とは言い難い。しかし、工事費等で考えると、全て下水道に頼ることも難しい。下水処理以外の浸透式の枡や家庭用での貯留槽の設置をもっと町民向けにPRし、設置を勧めては。<li data-bbox="209 555 1433 636">➤ 下水道計画等も、他市のように住民を交え、庁内で作成することができる。住民参画により、事業の推進が図られる。<li data-bbox="209 651 1433 824">➤ 寒川町では、限界区域(下水道の本管から60メートル以上離れる区域)がないということだが、市街化調整区域で、一軒家状態でも合併浄化槽にせず、下水処理することが効率的という。浄化槽等の維持管理については、原則個人負担となるにもかかわらず、本当にそのような方針で良いのか。<li data-bbox="209 840 1433 972">➤ 下水道は、人口密度が低いところへ整備すればするほど、管理費がかかってくる。使用料もとれない。計画見直しを行うということなので良い。全ての汚水雨水を処理するのに下水道が万能ということではない。下水道の要・不要の地域を限定する必要がある。	

【ツインシティ倉見地区整備事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町のコンセンサスをきちっとするべき。北口もしかり。地元周辺の人たちしか知らされていないという状態ではいけない。 ・計画通りの事業執行をしなくては時間ばかりかかってしまう。 ・基本構想、基本計画を策定するにあたり、検討・調査委託等が多くある。リニア中央新幹線の開業等に併せ整備を進めていく事業。 ・将来この事業により、寒川は、変わる。湘南・県央地区の窓口となる。 ・都決後にJRの計画自体が変えられることも考えられる。 ・寒川では、今まで、収用をかけたことがない。収用をかけないばかりに、事業完了時期が大幅に遅れ、多額のお金がかかったという事例が他市に多くある。収用の可能性などについても、事前に検討すべき。 	
評価結果	事業規模・方向性	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ・整備自体は10年、20年先に行う。実施予定の調査委託が、必要な事業なのか精査し、計画的に進めるべき。 ・財政状況、町民ニーズが変わるにつれての見直し、修正を随時できるものとするべき。 ・事業の変更は、地権者の方だけではなく、他の周辺住民にも影響を与えることがある。後の紛争を避けるため、町が進んで情報発信することにより、町民と情報共有をし、町民参画を進めるべき。 ・倉見地区に限らず、町、湘南・県央地域の玄関口として発展させていくための合意形成を図るため、さらなる努力が必要である。 ・県のツインシティ整備推進センターとの調整を図り、着実な事業推進に努める。 	
	予 算 額	現行
<ul style="list-style-type: none"> ・収用をかけないばかりに、事業完了時期が大幅に遅れ、多額のお金がかかったという事例が他市に多くある。収用の可能性などについても、事前に検討すべき。 		

概要説明書

事務事業名	ツインシティ倉見地区整備事業	体系コード	13131-01
主管課	都市建設部 新幹線新駅対策課		

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先 昭和株式会社 外 2件(競争入札による))		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
主な事業の内容と事業費	ツインシティ倉見地区まちづくり事業	新幹線新駅誘致に向けたツインシティ倉見地区のまちづくりについて地元と合意形成を図り事業の計画策定や事業の実施を行う。 H21年度事業実現化に向けて概略区域計画図の作成業務委託 368千円 H21年度事業実現化に向けて基本計画の検討業務委託 8,085千円 H21年度環境影響実態調査資料(既存資料のとりまとめ)作成業務委託 998千円 東海道新幹線(仮称)倉見新駅促進協議会交付金 10千円	9,460	26,735
	新駅誘致事業	新幹線新駅早期誘致に向けJR東海への要望やニュースの発行・説明会の開催やその他事業への情報提供等を行い事業の促進を図る。 ツインシティー整備推進センター駐在事務所負担金 1,000千円 神奈川県東海道新幹線新駅設置期成同盟会分担金 200千円	1,200	1,200
	その他	消耗品、旅費等	314	304

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	10,974
		5.0	2.98	7,054	21,021	事業費総計(千円)	31,995

事業の必要性(休廃止したときの影響等)
 ツインシティ構想に基づき、新たな機能立地と広域連携を目指して、環境と共生したまちづくりをすすめる。本町の交通の利便性を高め、町の活性化や住環境の整備につなげることにより、町民に便利で快適な住環境の提供を図る。

町における類似事業
 寒川駅北口地区土地区画整理事業、田端西地区まちづくり推進事業

比較参考値(他自治体の状況・ベンチマーク等)
 東海道新幹線新駅 愛知県安城市の三河安城駅 (安城市・1988年開業)
 東海道新幹線新駅 静岡県掛川市の掛川駅 (掛川市・1988年開業)
 上越新幹線新駅 埼玉県本庄市本庄早稲田駅 (本庄市・2004年開業)
 ツインシティのまちづくりとして平塚市と連携して事業の推進を図っている。

22年度の状況と今後の方針
 説明会の開催や個別訪問等により事業への理解を深め合意形成を図る。早期の都市計画決定に向けて、当地区のまちづくり計画の具体化を図る。

特記事項(事業の沿革等)
 平成9年11月に「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」によって新幹線新駅誘致地区が寒川町倉見に決定され、併せて、新幹線誘致地区周辺を中心として、相模川の東西(寒川町倉見地区と平塚側地区)を一体化した環境と共生する都市の形成を目指すツインシティ構想が提案された。町でも総合計画や都市計画マスタープランを改定し、整合を図った。上記計画を基に地域の意見・意向を集約しながら新幹線新駅誘致地区周辺のまちづくりの実現を目指す。

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	ツインシティ倉見地区整備事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)人員が、18年度の6名から現在3名に減っている。この違いは何か。また、事業費の変動が大きい。方向性が変わったのか。今後の予定は。</p> <p>(課長)人員は、18年度は、県と藤沢市から派遣職員がいた。14年度に神奈川県の新設事務所が庁舎内に設置されていることから、新幹線新駅対策課への県職員の派遣を無くしている。リニア中央新幹線は、39年の開業予定であるが、東海道新幹線の新駅が寒川に決まったわけではない。</p> <p>(担当)従来の委託は、約63ヘクタールの計画エリアのものであったが、多額な事業費がかかることが予想されることや、事業年度の長期化が想定されるため、計画エリアの見直しを進めている。事業費は、調査委託が中心。今後、整備の工事費が多く占めることとなる。現在は、都市計画決定に向かって事業を進めている。</p> <p>(委員)10年以上前からの計画だが、財政状況、社会情勢等の変化による見直し、修正をするシステムが計画にあるのか。</p> <p>(課長)現在、都市計画決定をしておらず、計画としては柔らかい状態。地元住民と協議をしながら具体的な計画とするために協議を進めている。</p> <p>(委員)具体化されていないために、執行率に影響が出ているのか。</p> <p>(課長)行政側として、当該年度に進める事業を想定し、予算化するが、地元住民の合意が得られないために、事業執行ができないこともある。</p> <p>(副委員長)駐在事務所で行う事業と貴課で行う事業の役割分担は。また、新幹線新駅を誘致する、地元の寒川町としてはどのように進めていくのか。</p> <p>(課長)駅の誘致のため期成同盟会としての活動や平塚と寒川を結ぶ橋の整備は、県が行う。町は、新駅を誘致するためのまちづくりを行う。お互いに調整を図りながら進めている。調査費等の事業費については、県と町が1/2ずつ負担している</p> <p>(委員長)委託の方式はどうしているのか。どちらが主導で決定するのか。</p> <p>(担当)町の基準に基づき、一般競争入札により決めている。</p> <p>(委員長)都市計画決定の縦覧を行うこととなるが、事業認可後の見直しのシステムは。また、地権者以外の考えを取り入れる場はあるのか。</p> <p>(課長)都市計画決定後で、エリアを変更することは難しいが、タウンマネジメントは、都市計画決定をして進めていくものではない。地元だけではなく、町内の様々な方の意見を聞きながら進めていきたい。</p> <p>(委員長)事業認可後の事業変更は地権者の合意がとれれば可としているが、地権者だけでなく、関係する周辺住民の合意も必要と考える。収用について考えていないようだが、収用の可能性などについても、事前に検討した方が良く考える。</p> <p>(副委員長)新駅設置をやめた事例等も参考にすべき。</p> <p>(課長)充分参考にしていきたい。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	ツインシティ倉見地区整備事業
<p>【委員会における協議の概要】</p> <p>○計画策定等について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 基本構想、基本計画を策定するにあたり、検討・調査委託等が多くある。リニア中央新幹線の開業等に併せ整備を進めていくようなので、整備自体はまだまだ先のこと。10年、20年後に本当に必要な調査委託なのか。➤ 10年以上前からの計画。20年以上先に向けて進めていこうというもの。財政状況、町民ニーズが変わるにつれての見直し、修正を随時できるものとすべき。➤ 将来この事業により、寒川は変わる。湘南・県央地区の窓口となる。今の寒川の財政状況を考え、必要な事業に絞って実施すべき。➤ 都決後にJRの計画自体が変えられることも考えられる。そのような場合は、地権者の方の合意だけではなく、他の利用者にも影響を受けることがある。他の住民の合意形成も必要。➤ 寒川では、今まで、収用をかけたことがない。収用をかけないばかりに、多額のお金がかかったという事例が他市に多くある。収用の可能性などについても、事前に検討すべき。 <p>○新幹線新駅設置について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 寒川町民にとって期待する大きな事業。先人たちの努力により、寒川町を中心として、10市と関係して進めている事業。長くかかる事業である。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 現在の事業の進め方として、事業認可後、都決後の事業変更は地権者の合意がとれれば可としている。例えば、道路の位置がちょっとずれたことにより、前の道路にかかっていた人と、今度道路にかかる人の合意は取るが、その周辺の住民の合意は取らない。道路の位置が変わった場合、振動を受ける住民が変わることもある。そういった方の合意も必要である。	

【資源ごみ分別推進事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会報奨金について、世帯あたり、230円×世帯割とあるが、自治会も一緒になって資源ごみを分別し、その収入額で賄える事業となることが望ましい。インセンティブを与えるというやり方を考えると、定額制は好ましくない。 ・容器包装リサイクル法の改正による事業。事業者負担分とは関係なく、プラは再資源化をはかる方針としている。この方法による処理費は、焼却処分より高い。 ・全県的にプラスチック製容器包装を再資源化するという流れの中ではあるが、現行制度では、同成分、同類の物でも、容器包装リサイクル法で定められる容器包装か否かにより、分別しリサイクルを行っている。合理的でない。 ・プラスチック製容器包装の指定収集袋を作成している市町は、寒川町だけである。 ・24年度のリサイクルセンター稼働にともない、茅ヶ崎市と合同で処理する。1市1町で負担し合い処理するならば、収集方法（指定収集袋を利用する・しない）等に違いがあってはならない。 ・資源であるプラスチック製容器包装は、有料（指定収集袋を使用する）であるが、可燃ごみを除く不燃ごみや可燃粗大等については、無料となっている。 	
	評価結果	事業規模・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・謝礼が自治会活動費になるということであれば、謝礼として支払わなくても、自治会も工夫するはずである。分ければ分けるほど自治会の得になるような工夫があれば、分別が推進するのでは。 ・住民の理解と協力により、事業推進は左右される。現状や町としてどこまでごみの減量化を進めるか等の政策目標を町民と共有し、分別、減量化を推進させる。 ・現行の容器包装リサイクル法上のリサイクル対象となる範囲を拡大（クリーニング返却時のビニールカバーやDVDのケース等）し、より合理的な処理が可能となるよう国等への要望を行うべき。 		
予 算 額		減額
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会報奨金については、インセンティブを与える方法に切り替えるべき。 ・分別を推進することにより、ごみから資源へ転換し、収入確保に努めると共に、支出の軽減を図る。 ・広域連携により、ごみ処理を行うならば、茅ヶ崎市と合わせ、プラスチック製容器包装の指定収集袋の必要性を再検討をする。また、費用負担の対象（何を有料化すべきか等）を、見直す必要がある。 		

概要説明書

事務事業名	資源ごみ分別推進事業	体系コード	22211-01
主管課	町民環境部 環境課 生活美化担当		

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先 資源ごみ収集コンテナ配布, 資源ごみ運搬用コンテナ運搬 (有)寒川公衆衛生社、ペットボトル処理 茅ヶ崎市)		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
資源ごみ分別自治会報償金	資源ごみ収集は自治会を通し、行っているため、各自治会へ、報奨金を支払う。 世帯数×230円+総世帯割	3,425	3,471
寒川町衛生指導員謝礼等	自治会(町内会または資源物置場)ごとに衛生指導員を配置し、ゴミの分別推進等を図り、指導員に対し謝礼を支払う。 月1000円(年12000円)168名	2,016	2,100
資源ごみ置場謝礼	置場確保のために個人所有地から借り受けて、謝礼を支払っている。 21カ所 1カ所あたり年12,000円の謝礼	252	240
資源ごみ回収準備費用	消耗品 金属・空き缶用ラッセル袋 420,000円 破袋分別作業用ベタルボックス 144,375円 資源ごみ回収用容器洗浄手数料 302,882円 (H22) フォークリフト自動車共済分担金 105,180円 フォークリフト燃料代・修繕料等 1,327,733円	867	2,525
資源ごみ運搬処理費等	資源ごみ収集コンテナ等配布等委託 1,869,000円 資源ごみ運搬用コンテナ運搬委託 913,500円 ペットボトル処理委託 14,475,647円 (H22) 剪定枝資源化委託 540,000円 その他プラ圧縮・梱包委託 28,450,800円 その他プラ破袋分別作業委託 9,200,000円	17,258	54,871
資源ごみ再商品化に係る市町村負担金	無色ガラスビン、茶色ガラスビン等やその他プラスチックの再商品化を進めるための負担金	2,251	1,390
その他	衛生指導員会議通知郵送料	24	31

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	
		16.0	0.90	7,054	6,349	事業費総計(千円)	26,093
						32,442	

事業の必要性 (休廃止したときの影響等)
 資源の乏しい日本では、廃棄するのではなく、リサイクルすることにより、資源の有効活用を図る必要があります。寒川町では、埋立処分地や焼却施設がありません。それぞれ、不燃ごみは民間に、可燃ごみの焼却は茅ヶ崎市にお願いしています。資源物を分別収集することにより、廃棄物の減量化、各施設の延命化を図ることにつながります。

町における類似事業
 ごみ減量化推進事業費

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	リサイクル率 寒川町 21.0% 藤沢市 31.5% 茅ヶ崎市 17.7% 平塚市 20.2%						
	寒川町収集総量 15,565t 資源化量 3,262t						
	【資源地域協力金(町では自治会報奨金)】						
	自治体	人口	世帯数	支出額	算出根拠		
	寒川町	47,641人	17,816世帯	3,415,490円	1世帯あたり230円+総世帯割		
藤沢市	405,243人	169,891世帯	79,438,000円	1kg当たり平均5.68円(品目により異なる)			
茅ヶ崎市	232,237人	91,984世帯	29,210,408円	1kg当たり2.5円			

22年度の状況と今後の方針
 資源の乏しい日本では、廃棄するのではなく、リサイクルすることにより、資源の有効活用を図る必要があります。寒川町では、埋立処分地や焼却施設がありません。それぞれ、不燃ごみは民間に、可燃ごみの焼却は茅ヶ崎市にお願いしています。資源物を分別収集することにより、廃棄物の減量化、各施設の延命化を図ることにつながります。

特記事項 (事業の沿革等)

【ごみ減量化推進事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用ごみ減量化への支援の中で、リサイクルボックスの購入が平成22年度から始まっている。周知徹底がされていない。ごみを出さない、ごみにしないという町民の努力も必要。 ・フリーマーケットを開催するにあたって補助を出す必要があるのか。 ・資源であるプラスチック製容器包装の指定収集袋は、必要か。県内で導入しているのは、寒川町のみである。 ・プラスチック製容器包装は、有料（指定収集袋を使用する）であるが、可燃ごみを除く不燃ごみや可燃粗大等については、無料となっている。 ・24年度のリサイクルセンター稼働にともない、茅ヶ崎市と合同で処理する。1市1町で負担し合い処理するならば、収集方法（指定収集袋を利用する・しない）等に違いがあってはならない。 ・現在の可燃ごみ収集袋は平成12年度に導入している。指定収集袋の金額等については、導入以来見直しを行っていない。環境省で作成する「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、指定収集袋の手数料は2円/L以上の設定でなければ、減量化の効果が少ないという分析結果であった。これに対し、寒川町では、0.5円/Lと安い。 	
	評価結果	事業規模・方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの減量化や、コンポスター及びリサイクルボックス等の助成について、町が主体となって周知徹底を図るべき。 ・住民の理解と協力により、事業推進は左右される。現状や町としてどこまでごみの減量化を進めるか等の政策目標を町民と共有し、分別、減量化を推進させる。 ・プラスチック製容器包装の指定収集袋の必要性を再検討をする。また、費用負担の対象（何を有料化すべきか等）を、見直す必要がある。 		
予 算 額		減額
<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットは、各団体にとってそこでの売り上げ収入もある。実行委員会では、開催するための最低限の準備金のみで良い。補助金で行う意味は無い。 ・分別を推進することにより、ごみから資源へ転換し、収入確保に努めると共に、支出の軽減を図る。 ・収集袋の価格については、受益者負担の考え方を整理すると共に、減量化推進に向けた再設定が必要。 		

概要説明書

事務事業名	ごみ減量化推進事業	体系コード	22211-02
主管課	町民環境部 環境課 生活美化担当		

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先)
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 【 <input checked="" type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 町民 実施主体:)
	<input type="checkbox"/> その他 ()

主な事業の内容と事業費	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
	廃棄物減量化等推進協議会		廃棄物問題について広く意見を求め、町民相互の協力及び廃棄物の減量化、資源化を推進することを目的に、21年2回開催、22年度4回を予定。 構成員(21年度11名、22年度14名) 衛生指導員及び経験者3名 自治会長3名 学識経験者5名 婦人会2名 公募町民1名 謝礼@5,000	100
ごみ収集日程表作成ほか		日程表@19,635円 21,000部 412,335円 日程表外国語(4カ国語)@488.25円1カ国語あたり200部 390,600円 分別啓発シール@8.4円10,000枚 84,000円 収集場所看板@577.5円100枚 57,750円 明細地図@7,875×1冊	953	510
指定収集袋関係費		指定収集袋作成(可燃・プラ) 10,022千円 指定収集袋保管場所借上 1,155千円 指定収集袋配布委託 426千円 指定袋代金請求書郵送料 22千円 指定袋代金口座振込手数料 3千円 指定収集袋取扱・証紙販売標札 31千円	11,659	12,355
家庭用ごみ減量化への支援		コンポスターの購入@5,400円 20台 (環境課@2,600で販売) リサイクルボックスの購入@2,950円 10台 (H22から@1,200で販売) EMIぼかし@200円 10袋 家庭用電動式生ゴミ処理機購入補助金 (購入費の1/2,上限3万円)16件 365,700円	505	673
ニコニコリサイクル実行委員会交付金		使用可能な物品についてリサイクル等を行うことにより、資源を大切にす思想の普及を図ることを目的に、年2回5月、10月の第3土曜日に中央公園で開催する。	100	80

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	13,317
		16.0	0.80	7,054	5,643	事業費総計(千円)	18,960

事業の必要性 (休廃止したときの影響等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45・12・25・法律137号)第4条に、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」と規定されています。
-------------------------	---

町における類似事業	資源ごみ分別推進事業
-----------	------------

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	神奈川県下の町村で、可燃ごみの指定収集袋を導入しているのは、当町を含め11町があり、導入していない町村は、葉山町、愛川町、清川村になります。
----------------------------	--

22年度の状況と今後の方針	ごみの分別方法が分からないとの問い合わせが多くあります。ごみをどの区分になるのかなど出し方等について、見直しを実施し、ホームページ、日程表等で分かりやすくします。日常生活の中で誰もが簡単にできる「レジ袋の削減」を実践することにより、CO2と廃棄物の削減に取り組み、「環境にやさしい生活スタイル」を実現していくため茅ヶ崎市、藤沢市が、県のレジ袋削減モデル地区として指定されました。当町においても導入を協議会に諮ってまいります。
---------------	--

特記事項 (事業の沿革等)	指定収集袋は、昭和56年に紙製でスタートしました。当時クリーンセンター建設の準備が進み、焼却炉を傷めないためにも、ごみの内容物を責任を持って出して頂くために、袋に名前の記入もありました。翌年の昭和57年より、資源ごみ等の分別回収も始まりました。その後紙製からタンカル製に変わり、廃棄物減量化等推進協議会からの提案で、大ききも小が加わりました。
------------------	---

【じん芥収集運搬事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率について、18年度以降、21%程度であるが、24年度から資源ごみの収集日を増やすことで、リサイクル率が果たして上がるのか。住民サービスを良くする一方で、経費が増えたということではいけない。 ・資源物の分別・ゴミの減量化を推進するため、個別収集等も検討してはどうか。個別収集により減量化に成功している自治体もある。 	
	事業規模・方向性	現行
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・個別収集の導入の可否について検討してはどうか。検討の際には、受益者負担のあり方や費用対効果、及び行政がどこまで実施すべきか等を考慮する必要がある。税金を投入すれば、ある程度の効果が見込まれることは想定されるが、これにより、町民の意識が希薄になり、住民自治が後退する要因となってはならない。 	
	予 算 額	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から指名競争入札により、契約している。指名競争入札導入により、委託費も減額し、経費削減の努力は認めるが、一般競争入札の導入によりさらに公平かつ透明な契約とすべき。 ・月2回の回収実現に向けた事業費の再検討を実施。 	

概要説明書

事務事業名	じん芥収集運搬事業	体系コード	33422-01
主管課	町民環境部 環境課 生活美化担当		

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先: 可燃ごみ等収集、じん芥収集、資源ごみ収集、臨時ごみ収集、死畜収集(術) 寒川公衆衛生社、公共用地清掃(社)寒川町シルバー人材センター、不法投棄物収集 村松商事(株)、不燃ごみ・焼却灰運搬処分 千葉クリーン産業(株))		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先: _____ 実施主体: _____)		
	<input type="checkbox"/> その他 (_____)		

事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
収集運搬処理委託	可燃ごみ等収集運搬 108,150,000円 じん芥収集運搬(可燃粗大・不燃・資源) 63,000,000円 資源ごみ(ペットボトル)収集運搬委託9,975,000円 臨時ゴミ収集運搬 6,432,216円(引越2t車1台 7,350円自己負担8,000円,1個収集273円自己負担500円大型1個1000円、2t車運搬7,350円) 死蓄処理 2,484,825円(予算1匹10,500円月24匹、小5,775円月2匹・自己負担金1,000円・H21猫159匹,その他87匹取扱) 不燃ごみ・焼却灰運搬処分 81,442,270円(不燃1m ³ 18,900円・焼却灰1t33,075円、H21実績不燃2500m ³ ,焼却灰1,033,780kg)	271,484	282,126
公共用地清掃委託	委託料 1日6時間(時給810円)×8人×月4回×12月 2,015,532円 消耗品 タンカル袋45ℓ@7.5×2400枚 18,000円 不法投棄物収集運搬(2t車@7,560)可燃92台 5,610kg不燃60台 1,149,120円	3,183	3,263
手数料	臨時ゴミの証紙売払手数料 @52.5×3,778件 198,345円 家電リサイクル券冷蔵庫8台,テレビ4台,洗濯機1台	248	248
ごみ分析委託	「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」三成分(水分、灰分、可燃分)比率や発熱量などから焼却炉内部へ与える影響(損傷など)を判断します。H21年度は、目:クリーンセンター管理費		320
可燃ごみ焼却業務委託	寒川町にはごみ焼却炉がないため、茅ヶ崎市に可燃ごみの焼却を委託している。 H21年度は、目:クリーンセンター管理費,細目:001じん芥処理事業費,細々目:01じん芥処理事業費		134,862

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	
		16.0	1.10	7,054	7,759	事業費総計(千円)	274,915
							282,674

事業の必要性 (休廃止したときの影響等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45・12・25・法律137号)第6条の2に、市町村の処理等として、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」と規定されています。

町における類似事業

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	町民1人あたり一日のごみ搬出量、経費と最終処分場の有無						
		藤沢市	茅ヶ崎市	葉山町	寒川町		
	住民1人あたりごみ量	900g	910g	1018g	893g		
	住民1人あたりの経費	14,031円	12,376円	24,990円	18,322円		
処分場の有無	有	有	無	無			

22年度の状況と今後の方針 寒川町では、可燃ごみ・可燃粗大ごみ・不燃ごみ・紙ボロ類・プラスチック容器包装・資源物の6分別、紙ボロ類では、紙類・布類の2区分と、資源物のビン類・金属(缶類を含む)・天ぷら油(植物油)・ペットボトルにより10区分になります。今後(仮称)リサイクルセンターが平成24年より稼働した場合に紙ボロ類・プラスチック容器包装・資源物の受入先になります。ごみの分別の徹底化を図ってまいります。

特記事項 (事業の沿革等)

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	資源ごみ分別推進事業・ごみ分別推進事業・じん芥収集運搬事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)自治会に報奨金を支払っているとのことだが、世帯あたり、230 円×世帯割とある。自治会にとって、メリットがあるのか。無いと困る費用なのか。</p> <p>(担当)町の収入として、資源の売上金がある。自治会の協力により得られる収入のため、自治会へ還元する。算出基準は異なるが、他市でも同等のことを行っている。</p> <p>(委員)有価の町全体の収入は。</p> <p>(担当)20 年度以前は 3000 万円程度の収入があったが、21 年度は鉄の単価が落ちたため、1921 万円。</p> <p>(委員)ペットボトルも有価とは行かないのか。</p> <p>(担当)金額的には、88 万 8 千円の収入。</p> <p>(委員)収集運搬処理委託をしているが、収集運搬にかかる車などは町が支給しているのか。それとも、100%業者への委託か。</p> <p>(課長)すべて、業者委託である。</p> <p>(委員)分別推進事業のリサイクル率について、18 年度以降、21%程度で現状維持している。また、23 年度以降、資源ごみの収集日の増を検討するとあるが、現状の近隣市の資源ごみ収集状況は。月に複数回の場合、リサイクル率はどの程度か。</p> <p>(担当)茅ヶ崎、藤沢、平塚市は月 2 回。寒川町も、リサイクルセンターが稼働した時点で、24 年度から 2 回としたい。リサイクル率は、資源の量をごみの総量で除した数値。できるだけ、焼却、埋め立てごみの削減を進めたい。資源化を進め、リサイクル率も上げていきたい。</p> <p>(委員)指定収集袋の導入が、県下町村で 11 とある。市の状況は。</p> <p>(担当)透明、半透明袋としている自治体は、川崎市、横須賀市、相模原市等である。大和市や南足柄市は指定収集袋を導入している。藤沢市は個別収集を実施している。</p> <p>(委員)生ごみ処理機等への助成について、目標の数値に対し、実績が低い。また、家庭用ごみ減量化への支援として、リサイクルボックスの購入が平成 22 年度から始まっている。周知徹底がされていないのでは。また、リサイクルボックスを利用するメリットは何か。</p> <p>(担当)生ごみ処理機については、概ね20台前後の実績である。リサイクルボックスは、EM菌を用いて肥料化するもの。1 個 2950 円のを 1200 円で販売している。4 月 1 日から 50 台を購入したが、既に 40 台を販売した。家庭ごみの減量化のため、コンポストやリサイクルボックスの普及を行っている。</p> <p>(副委員長)ごみの分別について、町民の意識の低さを感じる。自治会も一緒になって資源ごみを分別し、その収入額で賄える事業となることが望ましい。</p> <p>ごみ減量化は、町独自ではできない。商品や商品の包装は、最終的にはごみとなる。そして、処分費に大きな費用がかかることとなる。売る側と消費をする側で共通の場をもっているか。</p> <p>(担当)事業者等の協議会はない。事業者等と、消費者と行政の役割を明確化しているのが、資源ごみのプラスチック製容器包装である。事業者と行政が負担し、再商品化する事業を行っている。この事業では、97%を事業者が負担し残りを行政が負担している。</p> <p>(副委員長)じん芥収集運搬事業について、収集運搬処理委託に 21 年度は 2 億 7 千万円、22 年度は 2 億 8 千万円かかっている。毎年、委託料は上がっていくのか。</p> <p>(担当)資源ごみについて、24 年度に月 2 回とした場合は上がる。それ以外では上がる要素はない。事業費については、前年以下で契約している。競争入札を行っているので、確実に減額となっている。</p> <p>(副委員長)どの業者が受注しているのか。</p> <p>(課長)寒川公衆衛生社が受注している。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

(副委員長) 請け負う方も努力しているということであれば良い。いかに経費を削減するか。受益者負担で行うべき事業。今後も努力を。

(委員長) なぜ、プラスチック製容器包装ごみの指定収集袋を導入したのか。

(担当) 廃プラに指定収集袋を導入しているのは、ごみ置き場を汚さないため用意している。廃プラは、軽量なため、飛びやすく、いろいろ考慮した上で、指定収集袋を導入した。

(委員長) 容器包装リサイクル法の改正による事業だが、コストベネフィット分析をしたうえで、事業者からの収入により、資源化した方が経費節減になるという判断か。容器リサイクル法でカバーする範囲、事業者負担分とは関係なく、プラは再資源化するという考えか。

(担当) 容器包装リサイクル法に則って収集している。

(課長) プラスチック製容器包装処理に関して、その他に市町村が負担する費用は、収集する費用、分別する費用がかかる。燃やすルートと比較すると費用は高い。

(委員長) 政府の方針として、分別し、収集せよという方針であれば、高い費用でも仕方がないということか。法律上、再資源化せざるを得ないという状況か。

(課長) 資源循環化社会の実現に向け必要なことと考えている。

(委員長) 茅ヶ崎市は、環境にも、費用的にも廃プラは燃やしてしまった方が良いという方針できている。随分考え方が違う。

(担当) 先ほど、廃プラの処理に関する3%の町の持ち出し額は、微少ではあるが下がってきている。

(委員長) 町民に支払う額の設定方法に問題がある。資源ごみ分別自治会報奨金が世帯数で支払うこととなっている。熱心な自治会、そうでない自治会もあると思うが全て同じである。茅ヶ崎市等では、自治会の収入になるので、各自治会が収集を徹底している。インセンティブを与えるというやり方も有効では。定額制は好ましくない。謝礼・報奨金として支払わなくても、自治会も工夫する。分別を進めることにより自治会の利益につながるような工夫があれば、分別が推進するのでは。

(課長) インセンティブも良い考えであるが、資源物の売上げ収入は流動的である。町の収入が変われば、自治体への分配金も変えざるを得ないと思うが、自治会として変動する予算では活動しづらくなることも考えられ、ある程度、自治会の世帯数、人数に合わせた金額を取り決めていた。しかし、地域からどのように分別を進めるかが重要。検討したい。

(委員長) ニコニコリサイクル実行委員会の実態は。

(担当) 年2回のフリーマーケットを開催する。そのための費用。

(委員長) フリーマーケットを開催するにあたって補助を出す必要はあるのか。

(担当) 虎ロープで各店舗の区画割をしている。虎ロープ代等の経費である。その他、大きく占める経費としては、通信費である。申し込みに対する返信用の郵送料など。

(委員長) 実費に対する補助であるならば、収支報告はどのようにしているのか。

(担当) 実行委員会から収支報告書の提出をいただいている。

(委員長) 実際に10万円もの通信費はかかっているのか。

(担当) 10万円の経費がかかっている。通信費だけではなく、他の材料費もこの中で賄う。今年度については、この金額以下にできると判断し、2万円を減額し、8万円とした。

(委員長) フリーマーケットは、各団体にとってそこでの売り上げ収入もある。実行委員会では、開催するための最低限の準備金のみで良い。補助金で行う意味は無いと考える。

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	資源ごみ分別推進事業・ごみ分別推進事業・じん芥収集運搬事業
<p>【委員会における協議の概要】</p> <p>○資源ごみ分別自治会報奨金・衛生指導員謝礼について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 自治会報奨金について、世帯あたり、230円×世帯割とあるが、自治会にとって、メリットがあるのか。無いと困る費用なのか。➤ 自治会も一緒になって資源ごみを分別し、その収入額で賄える事業となることが望ましい。➤ 町民に支払う額が高く感じる。例えば、資源ごみ分別自治会報奨金が世帯数で支払うこととなっている。熱心な、きちんと行っているところも、そうでないところも、全て同じ。茅ヶ崎市等では、「アルミ缶は、自治会のごみ収集に出してください。出せば出すほど、自治会の収入となる」など周知徹底されている。インセンティブを与えるというやり方を考えると、定額制は好ましくない。謝礼を自治会活動費になるということであれば、謝礼として支払わなくても、自治会も工夫するはずである。分ければ分けるほど自治会の特になるような工夫があれば、分別が推進するのでは。 <p>○ごみの分別・減量化の推進について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ リサイクル率について、18年度以降、21%程度であるが、24年度から資源ごみの収集日を増やすことで、リサイクル率が果たして上がるのか。住民サービスを良くする、経費が増えたということではいけない。➤ 家庭用ごみ減量化への支援の中で、リサイクルボックスの購入が平成22年度から始まっている。周知徹底がまだされていない。➤ ごみ処理するのに、多額の税金を使う。ごみを出さない、ごみにしないという努力は町民がすべき。 <p>○収集方法について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 県内では、藤沢市や大和市が個別収集を導入し、ごみの減量化を進めている。費用対効果を考え、従来の収集方法と個別収集の方法どちらが有効か等の検討をすべき。➤ 藤沢市の個別収集の導入理由に、一般ごみに紛れて出される多くの事業系ごみが大きな課題であった。また、地形的に、自宅からかなり離れたごみ集積所に行かなければならない地域も多くあり、以前から改善の要望が市民から出されていた。これら2つの問題を解決するため導入されている。寒川町とは状況が違うようである。 <p>○プラスチック製容器包装について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 容器包装リサイクル法の改正による事業。事業者負担分とは関係なく、プラは再資源化を図る方針としている。この方法による処理費は、焼却処分より高い。➤ 平成25年度を目途に県内全市町村がプラスチック製容器包装の回収を始める。CO2削減のための施策としての必要正当はわかるが、現在対象となるのは、プラスチック製の容器包装のみであり、同質の商品はリサイクル対象外となっている。合理的でない。	

ヒアリング及び協議の概要

○指定収集袋について

- 環境省で作成している「一般廃棄物処理有料化の手引き」で、手数料の料金水準と排出抑制効果の分析を行っている。その中では、2円/L以上でなければ効果が薄いという結果であった。それに対し、寒川町では0.5円/Lである。また、現在の指定収集袋となってから価格の見直しを行っていない。指定収集袋の価格は適正なのか。
- プラスチック製容器包装用指定収集袋を町では作成しているが、導入市町村がほとんど無い。有価資源の収集に町民の負担は必要か。

○ニコニコリサイクルについて

- フリーマーケットを開催するにあたって補助を出す必要があるのか。フリーマーケットは、各団体にとってそこでの売り上げ収入もある。実行委員会では、開催するための最低限の準備金のみで良い。補助金で行う意味は無い。

【ふれあいセンター運営事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理主体の自主努力が見られない。かかった経費が全部町の予算に返ってくる。検討の余地がある。 ・本事業の担い手として、現指定管理者が唯一、最適であるとは限らない。一般的には競争相手はいるはず。随意契約ではなく、民間でできるところは民間でやっていくという必要がある。指定管理者としてより効率的な運営ができる団体もいるのではないか。 ・本事業は福祉の観点が非常に強い。 ・この事業を行うために、この施設が必ず必要なのか疑問がある。当然補助金で作ったのだろうが、民間企業であれば、この施設を売るとか縮小・閉鎖し、コストダウンを図る施設。 ・高齢者が働く場ということだが、シルバー人材センターが自立できていない状況もある。この施設があることで余計に自立できなくなっているという感が否めない。 ・指定管理者は公権力行使ができるからただの委託ではなく指定管理者である。シルバー人材センターにそれだけの組織力があるか疑問である。 	
評価結果	事業規模・方向性	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者制度導入にかかる基本方針」のとおり現在の管理者に特定した後も、より優れた管理形態がないか調査研究をするべき。 ・この施設をより有効的に活用するためには、管理者は福祉以外の側面からも運営すべき。 ・他施設にも部屋が多くある。パソコン教室も民間施設を利用（委託）すれば、実施できる。もっと場所は他にあるのではないか。 ・本施設とシルバー人材センターの関係を整理し、より効率的な運営方法ができるよう検討する。 	
	予 算 額	減額
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先で一番効率的なやり方を考えるような発注とすべき。22年度が指定管理期間終了年度でもあるため、0から再選定を検討する必要がある。競争力の働くような形になれば全体的な経費が下がる。 ・定額制とし、インセンティブを与える仕組みとして、最適な労働力の配分等などの節減の工夫を促し、効率的な運営を目指す。 ・個人委託を受けているシルバー人材センターの会員が利用者とも捉えられてしまう。利用側と、運営側は別であるべき。切り離して考え直してはどうか。 	

概要説明書

事務事業名	ふれあいセンター運営事業	体系コード	32211-08
主管課	高齢介護課 高齢福祉担当		

実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先 シルバー人材センター)		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (18年度から指定管理者制度を導入。管理者はシルバー人材センター。)		

	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
主な事業の内容と事業費	火災保険料	ふれあいセンター 33,554円 陶芸用窯庫 318円 資材倉庫 318円	34	34
	指定管理料	人件費 5,676,537円 施設管理費 781,305円 維持管理費 246,435円 設備管理費 1,213,164円 光熱水費 1,691,037円 その他経費 3,596,522円	13,205	10,194
	高齢者パソコン教室等委託料	高齢者の就労支援及び社会参加のための教室を毎年4回開催(1クール12回)。参加者は63人で、参加者負担金は1人あたり5千円、他陶芸教室、園芸講習会、世代間交流事業を実施(22年度はパソコン教室のみ実施)	1,347	535
	使用料	センターで使用している通信カラオケの情報提供料 月10,500円	126	126
	機械器具購入	自動体外式除細動機(AED) 1式	391	0

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	
		12.0	0.07	7,054	494	15,103	
						事業費総計(千円)	15,597

事業の必要性 (休廃止したときの影響等)
 ふれあいセンターは、シルバー人材センター、老人クラブ等高齢者のための拠点とするほか、各種会議の開催、カラオケ教室やパソコン教室など各種講座や、世代間交流の場、デイサービスなどの介護予防に資するの人們が様々な活動の場として利用している施設であり、このセンター無くしては目的を達成できない。この施設は、年間16,500人の高齢者等に利用されているため、廃止されたときには高齢者の行き場が無くなってしまい、生きがい等を奪ってしまうことにもなる。

町における類似事業

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)
 茅ヶ崎市 老人福祉センター 1施設 藤沢市 老人福祉センター 3施設、老人ふれあいセンター (世代間交流の場) 1施設 平塚市 福祉会館内に老人福祉センター 3施設、運動教室 2施設
 愛川町 老人福祉センター 3施設 大磯町 世代間交流センター内に老人福祉センター 1施設
 二宮町 町民センター内に老人福祉センター 1施設
 各市町とも、老人福祉センター内等で各種講座、教室を開催している。

22年度の状況と今後の方針
 22年度より、開館時間午前9時から午後9時までを午前9時から午後5時までと短縮をし、経費の削減を行った。今後についても、高齢者の社会参加や地域及び世代間の交流を図りながら健康や生きがいを高め介護予防の拠点として、更なる利用拡大を図っていく。

特記事項 (事業の沿革等)
 本格的な少子高齢化を迎えるなか、高齢者がいつもでも健康で、介護を必要とする状態になることのないよう、介護予防のための事業や世代間交流の出来る拠点となる場所の整備が不可欠となってきた。高齢者が豊かな経験と知識・技能を活かし、生きがいと社会参加を促進し、子供達との交流を図り、また、今後の高齢者の増加に伴い家庭で出来る軽易な補修などの講習会を行い、いつまでも明るく健康でいきいきとした長寿社会づくりを目指した施設。

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	ふれあいセンター運営事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)本事業における、介護予防利用者のその後の健康状況などは。</p> <p>(課長)介護予防に特化していない。シルバー人材センターの会員が、この事業に携わることで介護予防につながる。社会に参加し、応分の報酬を得ることにより、社会に役立っているという意識は重要。この事業とは別に、毎週1日、体操や、脳トレや歌を歌うなど、閉じこもり防止のためのデイサービスを町で行っている。</p> <p>(委員)16,500人の入館者とある。1日あたりの利用者が50人くらいだが。</p> <p>(課長)館利用のみ。ここを拠点として公園清掃に行く人はカウントしていない。</p> <p>(委員)シルバー人材センターに指定管理料として1,300万円支払っている。このほかにシルバーの運営費が2,500万円支払っているが、全く別のものか。また、その他経費とは何か。</p> <p>(課長)シルバーの職員の在館中の管理費は計上していない。夜間の管理費用と、清掃等を行ったシルバーの会員の人件費が主な事業費。他の経費は、燃料、消耗品、緊急修繕等。</p> <p>(委員)施設の稼働率は。また、建築年はいつか。</p> <p>(課長)それなりの稼働率と判断している。しかし、パソコン教室のように、他に利用できない施設もある。その点では稼働率は下がる。老人憩いの家の休館に伴い、囲碁や将棋、カラオケなどの代替施設として利用されている。15年建築で7年経過した。</p> <p>(委員)用地の選定理由は。利便性は。また、シルバー人材センターの事務所はどこか。</p> <p>(課長)町の中心部が望ましいが、この用地は、駅周辺整備の代替地として既に確保していた。近くに学校、保育園があり、世代間交流を目的に、この場所とした。利用者の多くは町のコミュニティバスを利用している。この施設内で、指定管理者として事務室を利用している。</p> <p>(委員)この程度の敷地で代替になる町所有施設はないか。遊休的なものなど。</p> <p>(課長)今のところ、遊休施設はない。また、高齢化に伴い、介護予防に特化して建てた施設。7年経過し、この施設も町民に認知されつつある。今後利用者の増加も予想される。</p> <p>(委員)今年度から開館時間を短縮しているが、利用実績に基づき検討したのか。</p> <p>(課長)利用団体からの意見聴取を行った。また、町の財政難等により見直しが必要であることを説明し、夜間利用者には、昼間利用していただいている。特にトラブルもない。</p> <p>(委員長)指定管理者を選定するにあたり、入札のような形を取っているのか。</p> <p>(課長)見積もりにより精査している。この事業費はシルバーの職員の人件費ではなく、シルバーの会員に支払われている。また、保守点検やメンテナンス等は、業者との随契である。</p> <p>(委員長)かかる経費を全て請求している。努力工夫がない。競争性は担保されているか。</p> <p>(課長)この施設は収益をあげてはならない施設。全て町が持ち出すこととなる。また、本施設は、高齢者のための施設であるため、高齢者の就労の場としての役割もある。</p> <p>(副委員長)競争性は皆無。本センター設置前はどのように事業展開していたのか。</p> <p>(課長)東中学校付近の福祉活動センターで行っていた。シルバーに管理委託し、事務所もその施設内にあった。陶芸教室などは、実施できる施設がなく、15年開始事業。</p> <p>(副委員長)介護予防の拠点としているが、デイサービス事業はどこが行っているのか。</p> <p>(課長)外部の介護予防関係の事業者に委託している。全く別事業である。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	ふれあいセンター運営事業
<p>【委員会における協議の概要】</p> <p>○指定管理者の選定方法や管理料について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 年間何千万円で管理せよというような発注をし、委託先で一番効率的なやり方というのを考えるような発注とすべき。➤ 管理主体の自主努力が見られない。かかった経費が全部町の予算に返ってくる。➤ いくらで管理せよ、その中で節減できる部分は節減せよというやり方でないと最適な労働力などの配分はされない。運営をしようというインセンティブが生まれないのではないか。そのやり方に検討の余地があるのではないかと思う。➤ 一般的には競争相手はいるはず。シルバー人材センターへやらせるがために仕事として作っているのかと感じる。➤ 財政状況厳しい。内容を精査し、22年度が指定管理期間終了年度でもあるので、より良い指定管理者を見つける必要がある。競争力の働くような形になれば全体的な経費が下がる。 <p>○ふれあいセンターの目的について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 高齢者が利用するための施設であり、高齢者が働く場を作る施設でもあるという。自ら利用する施設を有償で利用者が管理するように捉えられる。➤ 本事業は福祉の観点が非常に強い。利用者は福祉で良いが、運営者は福祉一辺倒ではうまくいかない。➤ シルバー人材センターのために設置したと捉えかねない施設。 <p>○シルバー人材センターについて</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 高齢者が働く場ということだが、シルバー人材センターが割と自立できていない状況もある。この施設があることで余計に自立できなくなっているという感が否めない。➤ 昨年、シルバー人材センターについては外部評価を行い、これから高齢化社会を迎えるため、会員をもっと増やし、自立するよう意見している。一方ではこういう形でシルバー人材センターに指定管理者を行わせている。より効率的な運営が必要。	

【スポーツ公園等維持管理経費】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率にばらつきがある。新しい施設ということもあるが、周知されていない。一般利用者（個人利用者）が少ない。 ・行政財産であり、特定の人ではなく、いかに多くの町民が利用しやすい施設とするかが重要。 ・現在の管理は不十分である。休日夜間の管理ができていない。 ・スポーツ施設である。利用者側の視点からすると、管理は、スポーツ振興を推進できる管理者が運営すべき。 ・指定管理者制度を導入する場合は、経費節減や指定管理者の自主努力等による経費削減も求められる。また、適切な指定管理者を選定できる仕組みが必要。 ・今後、設定される利用料等については、指定管理者の収入とし、これにより、指定管理者の自主努力がより図られる仕組みとする必要がある。 ・毎年借上げ料として1,400万以上の費用が必要。負担は大きい。 ・利用者名簿の作成や、監視カメラ等の設置も考えられることから、個人情報保護の取り扱いに関する仕組みづくりが必要。 ・都市公園との一体管理は性質上難しいのではないか。 	
	評価結果	事業規模・方向性
評価結果		予 算 額
	<ul style="list-style-type: none"> ・きちんとした整備、管理がされなければ、利用者も落ちこみ、利用されない施設となる。それなりの経費は必要。 ・休日や夜間の管理について、早急な手当てが必要。（指定管理者導入が数年先を予定するならば、現在できる管理方法を考えるべき） ・利用料や施設名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与するネーミングライツ等を導入し、財源確保を図る。 ・指定管理者を導入する際には、利用料を指定管理者の収入とする利用料金制度を採用し、指定管理者の自主努力を促す仕組みとすべき。これにより、指定管理料の縮減も図ることができる。 ・管理コスト縮減と共に、土地の借上げ方法を検討する。 ・管理棟の整備を完了させるため、一時的な予算額の増額はやむを得ない。 	

※事業名が、スポーツ公園等維持管理経費であるが、事業内容は経費ではなく、一つの事業として実施している。ため、維持管理事業として評価を実施した。

概要説明書

事務事業名	スポーツ公園等維持管理経費	体系コード	
主管課	教育委員会 スポーツ振興課		

実施方法	■ 直接実施		
	■ 委託業務 (委託先 汲み取り:寒川公衆衛生社 その他:シルバー人材センター)		
	□ 補助金 【 □ 直接 □ 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	□ その他 ()		

事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
燃料費	乗用芝刈り機用ガソリン(H22から)	0	13
光熱水費	水道料 倉見スポーツ公園 8,568円 田端スポーツ公園 31,000円(H22から)	9	40
委託料	鍵管理(田端) 127,604円 トイレ汲み取り委託 239,400円 (倉見)52回 (田端)34回 清掃委託(倉見)459,360円 (田端)882,180円 (共通費用)377,531円	2,087	3,075
借上料	土地(田端) 18,127.14㎡ 14,149,272円 自動車 1日 48,000円(H22から)	14,150	14,203
原材料費	スポーツ公園維持管理用原材料 単管パイプ 中目砂・黒土	142	69
備品購入費	乗用芝刈り機(H22購入)	0	650
消耗品費	印紙代 200円	1	0

21年度 コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	16,389
		4.0	0.22	7,054	1,552	事業費総計(千円)	17,941

事業の必要性(休廃止したときの影響等) 町の「新 川と文化のまちづくり計画」では、倉見、田端の両スポーツ公園とも、核として位置づけられており、健康増進の場として相模川の自然を保全しながら、スポーツ公園として親水性、散策道なども整備するとともに、相模川・目久尻川合流点の核への連結が図られています。スポーツを通じて健康増進を進めていますが、雄大な富士山や大山が望め、町内でも特にローケーションの良い場所に、スポーツ公園を設置し維持していくことで、健康増進への相乗効果が期待されます。

町における類似事業 町営プール運営管理事業
さむかわ庭球場運営管理事業
寒川総合体育館運営管理経費

比較参考値(他自治体の状況・ベンチマーク等) 開成町「開成水辺スポーツ公園」
施設内容: ●花の広場 ●パークゴルフ場 ●軟式野球場 ●親水水路 ●少年野球場兼ソフトボール場
●サッカー場 ●ピクニック広場 ●散策路 ●サイクリングロード ●駐車場 ●駐輪場
●公園管理センター
管理形態: ●指定管理
平成22年度予算: ●18,313千円

22年度の状況と今後の方針 野球場、全天候型陸上トラックを擁する多目的運動場、多目的広場を加え、田端スポーツ公園が、リニューアルオープンした。施設は拡大したものの、管理施設は未整備である。今後については、河川敷外に管理棟を整備し、施設利用料の徴収、国が整備するカヌー乗り場のある水辺プラザの管理を含めた指定管理とする。また、それとともに当事業と庭球場及びプール等の運営事業を統合し、スポーツ施設全体を総合的な指定管理とするなど、合理化、効率化の検討を進める。

特記事項(事業の沿革等) 昭和50年4月、ソフトボール、少年野球場として、倉見スポーツ公園がオープン。
昭和60年5月、ソフトボール、少年野球場として、田端スポーツ公園がオープン。
平成22年4月、軟式野球場、多目的運動場、多目的広場を加え、田端スポーツ公園がリニューアルオープン。
町民野球大会、ソフトボール大会等が毎年開催されている。
今後、田端スポーツ公園の隣接地に、国の事業によるカヌー乗り場を含めた水辺プラザが整備される予定。

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	スポーツ公園等維持管理経費
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)野球場や多目的運動場等の使用方法は。</p> <p>(課長)川とのふれあい公園、田端スポーツ公園、倉見スポーツ公園は、インターネットで予約ができる。野球や陸上トラックなどを練習等で専用を要する場合のみ、予約が必要。</p> <p>(委員)野球場等の利用率に比べ、陸上トラックの利用率が低い。理由は。</p> <p>(課長)陸上競技場等の新施設は4月供用開始である。多目的運動場(陸上トラック)の専用利用は4月で4日、5月は5日、6月は6日、7月は9日の実績。専用は、土日利用が多い。</p> <p>無料施設としての本格的なトラックは近隣にはない。走ってみたいという一般利用者が潜在的にいると考える。もっとPRが必要と考える。</p> <p>(委員)多目的運動場や野球場は、出入りは自由か。専用予約がなければ自由に利用して良いのか。</p> <p>(課長)出入りは可能。登録要件(団体のみ)を満たさないと、予約できないため、個人では専用予約ができないという問題がある。空いていれば、是非利用していただきたい。</p> <p>(委員)川とのふれあい公園もスポーツ公園と認識していた。本事業の公園との違いは。また、管理経費で多く占めるのは、賃借料だが、田端のみ借り上げているのか。倉見は。</p> <p>(課長)川とのふれあい公園は、都市公園としての位置づけである。維持管理経費については、都市公園との一括管理について検討を進めている。借り上げ料については、倉見は、町有地。田端スポーツ公園用地については、町有地等だけではならず、国有地や、共有地も含めた。</p> <p>(副委員長)スポーツ公園は行政財産か、それとも普通財産か。</p> <p>(課長)行政財産である</p> <p>(副委員長)行政財産であるならば、事故が起きたときの責任は誰にあるのか。</p> <p>(課長)事故の種類によるが、練習時の事故は、使う側のスポーツ保険。施設に問題があった場合は、町の保険となる。町施設の瑕疵による事故に対応する保険がある。</p> <p>(副委員長)行政財産であるならば、特定ではなく、多くの町民が利用しやすい施設とすべき。管理委託はどこにしているのか。</p> <p>(課長)鍵管理等はシルバー人材センターに。汲み取りは寒川公衆衛生社が委託先。</p> <p>(副委員長)鍵管理等以外の管理はどこで行っているのか。</p> <p>(課長)スポーツ振興課の職員が行う。土日は十分な管理ができていない。土日や安全面を考慮し、指定管理制度に移行していきたい。</p> <p>(副委員長)現状の問題として、夜中この公園の状況を把握しているか。何かが起きてから、「維持管理が徹底できておりませんでした」ではすまない。職員ができなければ、その他の管理方法を早急に検討すべき。</p> <p>(委員長)1415万円の借り上げ料は。何年契約でこの金額を支払うのか。算出根拠は。</p> <p>(課長)単年度の契約である。町全体の算定基準に基づき、借り上げ料を決めている。</p> <p>(委員長)指定管理導入の際には、終日指定管理者が管理するということか。</p> <p>(課長)施設管理等の他、巡回等も、終日実施できるようにしていきたい。</p> <p>(委員長)現行では、鍵の管理や清掃をシルバーへ委託しているが、シルバーでは指定管理は難しい。利用者に対し、各種スポーツの指導ができる体制が整っている指定管理者が望ましい。</p> <p>(課長)スポーツ施設であるので、指導ができるスポーツ団体等が考えられる。</p> <p>(委員長)清掃等の管理にシルバーを使うかどうかは、指定管理者の裁量となるのか。スポーツ団体等の人員を流用した方が節約できるケースもある。</p> <p>(課長)そうなるかと考える。指定管理者制度を導入し、コストが同じで何の努力もないということではいけない。指定管理をする以上、指定管理者側の工夫、経費節減も必要。</p> <p>(委員長)利用料等の利益の考え方は。また、選定の際にコンペ等を実施するのか。</p> <p>(課長)管理者の努力による利益は管理者のもの。コンペの実施も考慮する。</p> <p>(委員長)今後、管理棟の整備などを進めると、指定管理者側から、監視カメラ設置の要望等も出てくるのが想定される。画像や名簿管理など、情報コントロールの仕組みが必要。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	スポーツ公園等維持管理経費
<p>【委員会における協議の概要】</p> <p>○スポーツ公園の利用方法等について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 利用率にばらつきがある。一般利用者（個人利用者）がいかに利用しやすい形態とするか。周知方法等に工夫が必要。➤ 河川敷なので、流れてしまう施設。建物も建てられない場所であるが、共有財産を持っている町民の好意によりできた施設であり、行政財産である。特定の人ではなく、いかに多くの町民が利用しやすい施設とするかが重要。 <p>○管理方法（指定管理者制度含む）について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 現在の管理は不十分である。休日夜間の管理ができていない。➤ スポーツ施設である。施設管理は、スポーツ振興を推進できる管理者が運営すべき。➤ 維持管理の中で、シルバー人材センター等の活用も必要と考えるが、指定管理者制度を導入するとなると、経費節減や指定管理者の自主努力等による経費削減も求められる。コスト面を考慮した運営も必要。➤ 適切な指定管理者を選定できるようコンペの導入なども考慮すべき。➤ 今後、設定される利用料等については、指定管理者の収入とし、これにより、指定管理者の自主努力がより図られる仕組みとする必要がある。➤ 利用者の個人情報や、今後管理棟の建設などにより、監視カメラ等の設置も考えられる。画像管理、名簿管理など、役場がコントロールできる仕組みづくりが必要。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 毎年借り上げ料として1,400万円以上の費用が必要。負担は大きい。	

【商店街街路灯整備等事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・設置基準がない。防犯灯の役割も兼ねるならば、基準は必要では。 ・賑わい創出は大切な政策であるが、照度の高いものを、狭間隔で設置している。明確な政策や、基準が無ければ住民は納得しない。 ・既存の街路灯と、節電型の街路灯が混在している。 ・駅前以外は、閉店する店も多数ある。商店街をなしているとは言い難い。商店街の実態も大変厳しい状況。会員が少ないから電灯料の負担もできないというのが現実。 ・町のにぎわい創出に対する町の基本的な考えがない。 ・商店街街路灯の補助の必要性や、本事業により、商店街のにぎわい創出がどの程度できているかなどの効果を計れていない。 	
評価結果	事業規模・方向性	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出に対する町の考えを明確にすべき。 ・どのような場所に設置すべきか、商店街任せではなく、設置に関する基準を設けるべき。 ・街路灯の目的が不明確になりつつある。防犯灯との統廃合を含めて、事業のあり方を再検討する。 	
	予 算 額	減額
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の電気料の契約は定額制であるが、点灯時間、点灯箇所の設定ができる従量制の契約の検討など契約方法について検討し、より効率的な契約に見直す。 ・現在の既存の街路灯をLEDに替えることにより、電気料等のコストが1/10程度に節減できるのでは。 ・設置基準の確立により補助事業を見直す。 ・地域を限定し、深堀の支援とすべき。 		

概要説明書

事務事業名	商店街街路灯整備事業	体系コード	51112-03
主管課	町民環境部 産業振興課		

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 委託業務 (委託先)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 【 <input checked="" type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 商店会 実施主体: 商店会)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

主な事業の内容と事業費	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
	街路灯電灯料補助	商店会8団体へ補助 既存街路灯 318基(1基あたり平均9,164円) 事業費×3/4		2914
商店街街路灯設置料補助	街路灯 27基(1基あたり約280,481円) (事業費-県補助金(25%))×3/4		7573	17,590

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	10,487
		5.0	0.10	7,054	705	事業費総計(千円)	11,192

事業の必要性 (休廃止したときの影響等)	電灯料や維持経費など商店会に重い負担となっており、電気代も負担できない商店会もでてきている。安全でにぎわいのある商店街をつくるためにも街路灯に係る経費に対し支援する必要がある。
-------------------------	--

町における類似事業	防犯灯整備事業
-----------	---------

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	藤沢市 設置・・・概ね半径15メートル以上の間隔 茅ヶ崎市 設置・・・基準なし 二宮町 設置・・・補助なし	電灯料補助率・・・80%超えない 電灯料補助率・・・3/5 電灯料補助率・・・2/3
----------------------------	---	--

22年度の状況と今後の方針	経年劣化による危険な街路灯が数多くあり、維持経費も商店会に重い負担になっている。電気代も負担できない商店会も出てきている中で、新たに街路灯を設置する体力のないところは、順次危険なものを撤去し防犯灯に変更するなど協議していく。 予算面では、寒川駅北口地区の整備が終盤を迎え、商店街街路灯の整備も75%程度進む見込み、設置補助は減少し電気料補助も太陽光発電を利用した街路灯を設置したことにより減少する。
---------------	--

特記事項 (事業の沿革等)	
------------------	--

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	商店街街路灯整備等事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)21年度以前から街路灯の取り壊しをしているのか。その費用負担は。 (課長)費用は商店会負担。20年度に1商店会で全撤去し防犯灯にした。 (委員)商店街街路灯は、防犯灯に切り替えることを可としているのか。 (課長)老朽化による切替え費用の補助はない。塗装費用等への補助のみ。 (委員)なぜ補助するのか。本来、商店街街路灯は、商店会自ら設置するもの。そもそも町が設置する必要があるか。また、街路灯に変わるものは。 (担当)補助する理由は3つ。統一した街路灯の設置により商店街のイメージアップや賑わいのある商店街を創出する。また、商店街の活性化として。もう一つ、商店街の自主活動などの努力に対する支援。商店街の共同事業。そういった意識の促進を図るために補助する。商店会街路灯以外のものとしては、防犯灯がある。 (委員)防犯灯と商店会街路灯の違いは。 (課長)防犯灯に関しては、20Wであり非常に暗い。必要最低限度の照度。街路灯は商店街自体を賑やかにするため、250W程度の照度のものを設置している。 (委員)北口整備事業とこの事業はリンクしているのか。 (課長)区画整理事業による街路灯の撤去や移動する費用は、補助されている。駅北口地区商店会を、4商店会から1商店会に統合し、統一した街路灯を商店会の自己資金と県・町補助金により新設している。 (委員)昭和51年開始の事業。電灯料1/4の負担も重い商店会もあるという。見直しは。 (担当)見直していない。街路灯は、営業時間外も点灯することで、防犯灯の役割もある。概ね17時から翌朝5時まで12時間点灯し、営業時間内の点灯時間は1/4程度。残りの3/4の時間は防犯灯としての役割を担い、地域の安全を守っている。そのため、3/4補助率としている。 (委員長)街路灯種類や設置間隔は誰が決めるのか。主な設置場所は。 (課長)商店会が決めるが、一般的には、商店の玄関口に設置され、防犯灯は50mに1本でそれよりは間隔は狭い。商店の入り口付近が多い。 (委員長)電気代節減や環境のためソーラーへの切替えも進めるというが、切り替えにかかる費用を何年で償還できるのか考慮しているのか。 (課長)街路灯をソーラーにすると、既存では電気代が月9千程度だが、160円に減る。また、LED電球にすれば、交換頻度も減る。資料を持っていないため、詳細は不明であるが、コストが減るはず。設置費用としては、既存街路灯が30万円程度、節電・エコ型が50万円程度である。 (副委員長)商店会は法人か、任意団体か。 (課長)現在のところ8団体ある。任意団体である。 (副委員長)商店会は任意だからいつでも解散できるということか。 (課長)そのとおり。解散できる。 (副委員長)町内8商店会が活性化されているのか。そのあたりはどうか。 (課長)平成15年から平成21年までの商店会数を比較すると50件近く減少している。街路灯が無くなれば、賑やかさが無くなる。 (委員)夜中人通りの少ない時間は光量を半分にする、あるいは消すなどはできないのか。防犯灯であれば50m間隔の設置である。点灯する街路灯も半減できる。もっと節減できるのでは。 (課長)街路灯はワット数に応じ、1本〇円というような定額制の契約となる。 (副委員長)メーターをそれぞれに付ければ、従量制の契約はできるのか。 (課長)可能と考える。 (委員)街路灯設置に県の補助はあるのか。本来商工会が行うべきではないか。 (担当)町単独の補助。商工会の財源は、町や県の補助金と会員の会費である。これにより現行事業を行っている。商店街の電気代や設置料について商工会で補助するには、事業費の増額が見込まれ、その財源を町が負担することになるのではないかと。結局は町から直接商店街に補助するか、商工会の補助を増額するかの違いとなろう。また、商店会に加入しているが商工会には加入していない商店もある。商工会が全部実施すべきとも言い難い。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	商店街街路灯整備等事業
<p>【委員会における協議の概要】</p> <p>○街路灯に対する補助金の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 藤沢市のみ設置基準がある。防犯灯の役割も兼ねるならば、防犯に必要な間隔があるはず。賑わい創出も大事な政策。しかし、非常に照度の高いものを、狭間隔で設置している。明確な政策や基準が無ければ住民は納得しない。➤ 本来なら商工会の事業ではないか、財源が豊かな頃、始まった事業のように感じる。元を正せばその辺が整理されていなかったのではないか。 <p>○街路灯の電気料等のコストについて</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 現在の電気料の契約は定額制であるが、メーターを付ければ、従量制の契約ができる。既存の街路灯もLEDに替えることにより、電気料等のコストが1/10程度に節減できる。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 駅前以外は、閉店する店も多数ある。商店街を成しているとは言い難い。商店街の実態も大変厳しい状況の中で全体的に商店街が沈下してきている。➤ 会員が少ないから電灯料の負担もできないというのが現実だということなら商店街を成してないということ。電灯料も払えない商店街は商店街ではないのでは。自分たちで負担できないような商店街、それに税金をつぎ込むその姿勢、本当にその商店街の意識があるのか。	

【職員研修事業】

○評価結果

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の仕事は複雑多岐にわたる。新しい知識を常に求められる業種。その割に、自己研鑽に対する補助が少ない。 ・自己啓発により専門分野の基礎は全部自分で積み上げる必要もある。 ・研修が職員の身になり、町民の役に立っているのか判断が難しい。資格制度等もあって良い。 ・マネジメント研修などについての研修は実があろうが、専門知識についての研修は年に1回受けたからといって十分ではない。 ・復命書では、成果は図れない。 ・研修センターの活用により、研修にかけた費用が民間で受ける研修より安い経費であっても、成果は必要。 ・1/3程度はマネジメント研修で専門的な研修が少ない。 ・受講者や、資格取得者の生かし方が問題。 	
	事業規模・方向性	拡大
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を望むのであれば、例えば、一昨年から始まった自治体法務検定の合格者に検定料を補助する等の方がより成果が出る。 ・復命書ではなくレポートの形式にして、効果の検証を行っていく必要がある。 ・職場で発揮する場があれば、自ずと受講者も熱心になる。人事制度と合わせるような研修のやり方が必要。やりがい、生きがい、職員にとってもプラスの面があれば積極的に研修を受けて、積極的にチャレンジをしていくという形に結びついていく。(研修成果を評価し、人事考課と連動させるとともに、自己啓発の奨励を行う) ・その時々即した研修内容を検討する必要がある。例えば、首長の講話等は、経費がかからず、職員の意識改革につながる。また、メンタルヘルス研修を充実させる必要もある。 	
	予算額	減額
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を望むのであれば、例えば、一昨年から始まった自治体法務検定の合格者に検定料を補助する等の方がより成果が出る。 ・最少の経費で最大の効果が上がるよう研修内容を見直す。 	

概要説明書

事務事業名	職員研修事業	体系コード	312-02
主管課	総務課 職員担当		

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 委託業務 (委託先)		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先: 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

主な事業の内容と事業費	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
		階層別研修(町独自)	主事級研修(22年度は主任主事級研修)	738
	地域別研修	3町合同研修(寒川・大磯・二宮) 2市1町合同研修(寒川・藤沢・茅ヶ崎)	8	9
	派遣研修(市町村研修センター)	新採用職員研修、プレゼンテーション研修、マネジメント研修、民法、地方自治の現状と法研修等にかかる旅費及び負担金	307	338
	派遣研修(上記以外の研修機関)	日本経営協会、市町村アカデミー、自治大学校、全国建設研修センター他にかかる旅費及び負担金	1337	1,020
	その他	自己啓発補助金 消耗品	20	58

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等(千円)	人件費(千円)	決算額計	2,410
		16.0	1.00	7,054	7,054	事業費総計(千円)	9,464

事業の必要性(休廃止したときの影響等)
 職員研修において主要なものは市町村研修センターへの派遣研修である。階層別研修のカリキュラムとして利用するほか、専門的知識の習得や県内他自治体職員との情報交換・意見交流が図られている。町独自に実施する基本研修は、毎年一定の階層を対象に実施しており、階層ごとに求められる業務遂行能力について共通認識を深められるメリットは大きい。その他各種研修機関への派遣は、高度な専門的知識・技術の習得を図り、より幅広い視野・視点を養成し識見を向上させるために必要である。

町における類似事業
 各部署での専門研修会への派遣(消防・栄養士・保健師など、特に専門分野に関する講習会については各部署での事業で対応)

比較参考値(他自治体の状況・ベンチマーク等)	受講者一人あたりの職員研修事業費(H21決算額)			
	寒川町	4,220円	茅ヶ崎市	5,636円
	愛川町	3,610円	平塚市	6,505円
	大磯町	2,929円	大和市	4,557円
	二宮町	1,874円	伊勢原市	2,067円

22年度の状況と今後の方針
 受講後の成果を把握するために、受講後に「復命書(研修報告書)」を提出させている。この中で「研修の成果を今後職場でどのように活かしていくか」「研修満足度とその理由・感想・意見」を報告させており、受けっぱなしに終わらせず、振り返りをさせることで研修の定着化を図っている。また、報告に対して職場の上司及び総務課長にコメントを求め、研修成果への期待・評価等記載させている。復命書を参考に研修カリキュラムの見直しや取捨選択を繰り返し、より効果的な研修実施によって職員の能力向上を図り、住民サービスにつなげたい。

特記事項(事業の沿革等)
 職員研修は、毎年度当初に策定する研修計画に沿って実施している。主に市町村研修センターの研修カリキュラムを研修事業の中心に据え、職員が段階的に必要な能力を身につけられるよう階層別研修として利用している。自治体単独では実施困難な研修(コスト面、講師)が実施できること、研修内容について市町村の意見を反映しやすいことから、有効な人材育成の手段である。

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	職員研修事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)派遣研修が中心。通信教育への負担金もある。自己研鑽というのが大事。通信教育等による、資格取得等の実態は。また、助成制度はあるのか。自己研鑽に対する評価は。</p> <p>(課長)職員の自己研鑽は重要と考える。職員が通信教育を受けた場合は、予算も厳しく、定額であるが1件1万円を補助している。実際は、通常業務に追われ、通信教育等により資格取得までは難しいのが現状。通常業務を離れ、派遣研修により、知識を広げ業務に活かしていくことが中心になってしまう。資格取得による評価は行っていないが、自己研鑽により、意欲、業務内容が変われば、勤務評定の実績評価が上がると考える。</p> <p>(委員)人数の割に低額な事業費である理由は。事業費を多く占めるのは、従事職員1人分の給料である。</p> <p>(課長)実態としては、町の研修全部を職員1人が担当している。専門研修から一般研修まで、研修計画に則って進めている。しかし、本担当は、研修以外の業務もあり、それらとあわせて本業務を行っているため、1.0人以下となる。数値は修正する。</p> <p>(委員)研修のプランがあるが、町長の意向等を汲んで作っているか。</p> <p>(課長)町長の意向に基づき作成している。具体は、総務課で作成する。</p> <p>(委員)研修受講者は年間何人ぐらいか。</p> <p>(担当)21年度については、のべであるが571人である。職員数は約350名。</p> <p>(委員)その割には費用が安い。</p> <p>(課長)公的機関の研修が主。県下の市町村が合同で行うので割安となる。</p> <p>(委員)研修は職員の昇進や昇格の条件になるのか。あるいは昇格試験などはあるか。</p> <p>(担当)昇進昇格の資格にはない。しかし、階層別研修があり、必ず受けてもらう。</p> <p>(委員)それでは自主性は全くないということ。昇進に直接かかわるといことは全くないのか。</p> <p>(課長)勤務評定の中で、研修を受けることによって自分の意識を変えてプラスに変えていけば当然評価も上がっていく。昇進、昇格に関わる。</p> <p>(委員)評価というのは誰がやるのか。</p> <p>(課長)上司である。一般職員の場合は、その上の主査クラス、課長、部長までである。</p> <p>(委員長)市町村研修センター等の研修で、派遣人数は示されるのか。</p> <p>(担当)それはない。階層別のカリキュラムを当てているものについては、ある程度指定をして派遣をさせるが、その他の専門的な研修や他のメニューについては、公募で手を上げてという形である。</p> <p>(副委員長)町長の姿勢を幹部職員に示すような研修などはあるのか。</p> <p>(課長)研修ではないが、部長会議、政策会議等で町長が自分の考えを示し、それが部から課、課から課員へというシステムにはなっている。</p> <p>(副委員長)メンタルヘルスの研修は。今の社会現象からみると、管理職の職員の使い方の問題が大きい。</p> <p>(課長)町においても、メンタルヘルスの研修の重要性は認識している。町全体で人を育てる風土を定着させていかなければいけない。実際に休んでいる職員もいる。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	職員研修事業
<p data-bbox="165 315 550 349">【委員会における協議の概要】</p> <p data-bbox="150 360 695 394">○自己研鑽等に関することについて</p> <ul data-bbox="209 412 1437 920" style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 412 1437 495">➤ 行政の仕事は複雑多岐にわたる。数年ごとに異動があり、そのつど、新しい知識を常に求められる業種。その割に、自己研鑽に対する補助が少ない。<li data-bbox="209 506 1437 685">➤ 昔のように会社が費用を全て面倒見るような時代でない。自己啓発により専門分野の基礎は全部自分で積み上げて行く必要もある。全て1から10まで会社や役所ではなく自分の能力は自分で磨いていくという世の中になっていると感じる。研修が職員の身になり、町民の役に立てているのか判断しづらい。資格制度等もあって良い。<li data-bbox="209 696 1437 831">➤ マネジメント研修などについての研修は実があろうが、専門知識についての研修は年に1回受けたからといって十分なはずはない。むしろ自己啓発への報奨金という形に変えたほうがより成果が上がるのでは。<li data-bbox="209 842 1437 920">➤ 職員の資質向上を望むのであれば、例えば、一昨年から始まった自治体法務検定の合格者に報奨金を出すとか、検定料を補助する等の方がより成果が出る。 <p data-bbox="150 983 592 1016">○研修の成果や内容について</p> <ul data-bbox="209 1034 1437 1783" style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 1034 1437 1117">➤ 復命書では、成果は図れない。きれい事はいくらでも書ける。良い方に活用する方法を検討すべき。<li data-bbox="209 1128 1437 1263">➤ せめて復命書ではなくレポートの形式にしては。ホームページに公開するなど、公の形にした方が良い。研修にいくらかけるかという財政上の問題だけではない。いくら安い経費であっても、成果は必要。研修を受けたからといって、突然知見が上がるわけではない。<li data-bbox="209 1274 983 1308">➤ 1/3程度はマネジメント研修で専門的な研修が少ない。<li data-bbox="209 1319 1437 1543">➤ 受講者や、資格取得者の活かし方が問題。ある県で、急に法務リーダーに選ばれたので来ましたという人が増えた。各課に法務リーダーというのを割と若手の職員から一人選んでこの分野にこの所管に関する法的なもの、トラブルなりなんなりに関して、法務リーダーが押さえておくという制度を作ったという。受講者には、職場で発揮する場があるため、熱心に受けていた。人事制度と合わせるような研修のやり方が必要。<li data-bbox="209 1554 1437 1637">➤ やりがい、生きがい、職員にとってもプラスの面があれば積極的に研修を受けて、積極的にチャレンジをしていくという形に結びついていく。<li data-bbox="209 1648 1437 1783">➤ 民間企業では、資格を取らせるための研修であり、厳しいもの。そのかわり、通信教育なりの費用は会社が負担し、人材育成をする。投資をした結果として社員が育ち、その結果として収益に結びついていく。投資をすればそれが跳ね返ってくるような形が必要。 <p data-bbox="150 1845 284 1879">○その他</p> <ul data-bbox="209 1897 1437 2024" style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 1897 1437 2024">➤ 神奈川県では、知事自らが部課長級に対し、自分の姿勢を話す機会があった。職場の管理監督者研修という形の中で首長の考え方、取り組みなどを行うことも、意識改革につながる。これは庁内放送等でもできる。	

概要説明書

事務事業名	教育活動充実事業(小学校)	体系コード	42122-05
主管課	教育委員会 学校教育課		

実施方法	■ 直接実施		
	□ 委託業務 (委託先)		
	□ 補助金 【 □ 直接 □ 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	□ その他 ()		

主な事業の内容と事業費	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
		卒業記念	224円×470本=105,280円(名入れあり)	106
	消耗品	社会科資料集 303,150円(517冊) 教師用指導書 362,255円 学級割 15,100円(H22年7,500円)×90学級(H22年度88学級)	9,661	7,322
	燃料費	実験学習用 1,800円×12ヶ月=21,600円 寒川小学校分	22	20
	備品修繕	MDラジカセ、アップライトピアノ等を修繕 382,745円	383	0
	ピアノ調律費	グランドピアノ @13,650円×7台 アップライトピアノ @11,550円×7台 回数が必要に応じ実施	218	180
	教材備品購入費	学校割 115,000円×5校 特別支援学級 70,000円×2校 学級割 15,000円(H22年度5,000円)×90学級(H22年度88学級)	1,952	1,155
	その他	運動会賞品等	293	10

21年度コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等(千円)	人件費(千円)	決算額計	12,635
		11.0	1.00	7,054	7,054	事業費総計(千円)	19,689

事業の必要性(休廃止したときの影響等)	授業に用いる消耗品や教材等を充実していくための費用であり、学校教育には欠かせない。1人あたり、5千円程度の教材等が必要とされているが、寒川町では、4,602円(H21年度決算額比)となっている。もっと、充足させるべき事業。(平均以上であれば→児童の教育活動のため、現状の維持が必要)
---------------------	---

町における類似事業	施設設備維持管理経費(学校管理運営に伴う消耗品費購入及び施設設備の維持)
-----------	--------------------------------------

比較参考値(他自治体の状況・ベンチマーク等)	近隣市町(藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、海老名市、葉山町、愛川町、大磯町、二宮町)より、予算の組み方が違うため比較検討することは不相当との回答があるため、比較、参考になる数値はありません。
------------------------	--

22年度の状況と今後の方針	厳しい財政状況の中、かなり縮減した予算となっている。今後は、未来の寒川町を担う子どもたちの教育をさらに充実させるべく、積極的に予算の確保に努めていきたい。
---------------	---

特記事項(事業の沿革等)	教育活動の推進を図るため、子どもたちの毎日の教育活動に必要な教材や各種指導資料、教材備品、記念品などを整える。
--------------	---

概要説明書

事務事業名	教育活動充実事業(中学校)	体系コード	42122-06
主管課	教育委員会 学校教育課		

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 委託業務 (委託先)		
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先 実施主体:)		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		

	事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
主な事業の 内容と事業費	卒業記念	卒業証書ケース 490本 224円	110	132
	消耗品	中学体育実技 365,700円(463冊) 中学生活と進路2 226,177円(449冊) 教師用資料等 28,770円 学級割 15, 100円(H22年7,500円) × 43学級(H22年度42学級) 生徒割 300円 × 1,369人 学級費分 120 × 1,369人 × 12月 特別支援学級用消耗品 66,932円	6,717	4,977
	燃料費	実験学習用 84,700円	85	44
	備品修繕	バリトンサックス、顕微鏡等を修繕 289,545円	290	0
	ピアノ調律費	グランドピアノ @13, 650円 × 7台 アップライトピアノ @11,550円 × 5台 回数は必要に応じ実施	236	218
	教材備品購入費	学校割 170,000円 × 3校 特別支援学級 70, 000円 × 2校 学級割 20,000円(H22年度7,000円) × 43学級(H22年度42学級)	1,794	867
	その他	茅ヶ崎地区中学校体育連盟負担金等	1037	911

21年度 コスト	人件 費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等 (千円)	人件費 (千円)	決算額計	10,269
		11.0	1.00	7,054	7,054	事業費総計(千円)	17,323

事業の必要性 (休廃止したときの影響等)	授業に用いる消耗品や教材等を充実していくための費用であり、学校教育には欠かせない。 1人あたり、8千円程度の教材等が必要とされているが、寒川町では、7,726円(H21年度決算額比)となっている。 もっと、充足させるべき事業。(平均以上であれば→生徒の教育活動のため、現状の維持が必要)
-------------------------	---

町における 類似事業	施設設備維持管理経費(学校管理運営に伴う消耗品費購入及び施設設備の維持)
---------------	--------------------------------------

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	近隣市町(藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、海老名市、葉山町、愛川町、大磯町、二宮町)より、予算の組み方が違うため比較検討することは不相当との回答があるため、比較、参考になる数値はありません。
----------------------------	--

22年度の状況 と今後の方針	厳しい財政状況の中、かなり縮減した予算となっている。 今後は、未来の寒川町を担う子どもたちの教育をさらに充実させるべく、積極的に予算の確保に努めていきたい。
-------------------	---

特記事項 (事業の沿革等)	教育活動の推進を図るため、子どもたちの毎日の教育活動に必要な教材や各種指導資料、教材備品、記念品などを整える。
------------------	---

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	教育活動充実事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)類似事業としては施設維持管理経費の他はないのか。</p> <p>消耗品はほとんどがどこにいったのかが不明。用途の確認は取れているか。</p> <p>(課長)本事業は教育振興に関する事業の内の一つ。施設設備の他、コンピューター活用事業や、芸術鑑賞の事業費補助などがある。</p> <p>教材等で、町が補助するものは、教科書等である。副教材は、保護者負担。</p> <p>(委員)事業単位が小さすぎる。大きく捉えれば、事業費の抑制につながる。また、副教材は 1 人ごとの配布か。1 人 1 冊必要なのか。</p> <p>(課長)学校教育課の事業は広範囲であるため、統合することは難しい。</p> <p>副教材として、寒川町の情報をまとめた社会科資料集を小学 3 年生全員に配布。</p> <p>(担当)社会科見学(学年単位)で使用するため全員に必要。</p> <p>(委員)必要額として、小学生で 1 人 5 千円、中学生で 8 千円程度とある。他市町との比較しなければ、町の現状を判断できない。</p> <p>(副委員長)教育活動充実事業を充実するためには、予算を倍にするくらいの意気込みが必要。町の考えは。</p> <p>(課長)財政状況が厳しいが、充実するため、予算を確保していきたい。</p> <p>(委員長)副教材は保護者負担との説明であったが、社会科や道徳、体育の副教材は保護者負担でない。町が用意する副教材は何か。保護者負担の副教材は就学援助の対象か。</p> <p>(課長)教科書がない場合は、教科書に準ずるものとして町が用意する。社会科副教材は町に関する資料のため、町が用意する。副教材は就学援助の対象。</p> <p>(委員長)道徳や体育の副教材が無くても、支障がないのか。また、副教材や、他の消耗品等の契約方法は。</p> <p>(課長)2 学年 40 人×2 学級分の副読本を学校で用意し、学級で必要なときに使用することとしている。</p> <p>(担当)副読本等は指名競争入札による。卒業式の筒は数社の見積もり合わせで決定する。ピアノの調律は随意契約である。</p> <p>(委員長)少額の契約であっても、競争入札により、経費削減に努めるべき。校長の裁量のものも同様。効率性、学校長の裁量分は不明とあるが、何が必要なのか把握しなくてはならない。町への報告を密にさせるべき。購入内容の保護者への情報開示はしているか。</p> <p>(課長)毎年、校長名で保護者に会計報告という形で出している。</p> <p>(委員長)それでは反対意見が出ない。意見を求める仕組みを考えるべき。各学校への指導等はどのように行っているのか。</p> <p>(課長)指導主事が 4 名おり、実際に学校へ足を運び随時行っている。</p> <p>(委員長)指導書の予算が小学校と中学校に差がある。また、学校の個人情報の管理はできているか。先生のパソコンは支給できているか。</p> <p>(課長)パソコンは、支給できていない。計画的な導入を検討したい。小学校の新学習指導要領の完全実施が 23 年度、中学は 24 年度で時期が異なるため指導書の予算額に違いが出る。</p> <p>(副委員長)小学校の児童数の 5 年先の推移は。</p> <p>(課長)増えていることはないが、ほとんど横ばい状態と考えている。</p> <p>(副委員長)将来を担う子どもたちに対する事業なので、他の事業を削ってでも、この事業を充実させるんだというくらいの、事業展開、政策展開をしてほしい。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	教育活動充実事業
<p>【委員会における協議の概要】</p> <p>○事業規模について</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 事業が詳細すぎる。類似事業を統合することができる。そうすれば、もう少し事業費が抑えられるのでは。 <p>○事業費・内容につて</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 教育活動充実事業とあるが、必ずしも充実されていない。➤ 消耗品はほとんどがどこにいったのかが不明。➤ 全員に配布する副教材と、共用の副教材がある。副教材は、全員に配布して、きちんと活用されているのかが疑問である。➤ 直接学校に足を運んで何が必要なのか把握すべき。➤ 少額の契約であっても、できるだけ契約担当を通し、なるべく安い契約金額とすべき。外部に払う金額を安く抑えるべき。校長の裁量の物も同様。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 学校長の裁量のため、わからないということであれば、町への報告を密にさせるべき。今購入内容についても、もっと外部に向け、よりわかりやすいよう情報開示し、保護者意見を得られるようにしては。➤ 公立の小中の先生は自分のパソコンを使用している。個人情報等の管理もあるため、好ましくない。➤ 将来を担う子どもたちに対する事業なので、他の事業を削ってでも、この事業を充実させるという意気込みで、事業展開、政策展開をしてほしい。➤ 事業の実施方法に、課題や問題等は数点見受けられるが、事務改善の範疇である。 <p>○評価の必要性</p> <p>ヒアリングの結果、現状維持で継続する事業と判断し、評価対象から除くこととする。しかし、事務改善が必要と思われる点も数点あった。より効率的に事業を執行できるよう、見直しを進めていただきたい。</p>	

概要説明書

事務事業名	予防接種事業	体系コード	31212-01
主管課	健康課 健康予防担当		

実施方法	■ 直接実施		
	■ 委託業務 (委託先: 社団法人 茅ヶ崎医師会 外)		
	□ 補助金 【 □ 直接 □ 間接 】 (補助先: 実施主体:)		
	□ その他 ()		

事業	詳細	21年度決算額 (千円)	22年度予算額 (千円)
BCG	委託料:(予防接種)6ヶ月未満410人接種3,723,620円、(予診)6ヶ月未満8人受診39,648円 予診票印刷製本費 0円(在庫を使用)	3,763	3,821
小児マヒ	看護婦賃金 @5,200円×47人=244,400円 ワクチン 20人用50本 348,600円 医薬材料 54,400円 委託料(医師) @23,100円×18人=415,800円 予診票印刷製本費 0円(在庫を使用)	1,063	1,065
風しん・麻しん	予防接種勧奨通知 @50×944通=47,200円 委託料:2歳未満395人接種5,130,260円、5歳以上345人接種4,009,935円、13歳以上592人接種6,433,264円 風疹2人接種13,482円 予診 14人受診 60,900円 予診票印刷製本費 0円(在庫を使用)	15,695	19,197
三種混合・二種混合	三種混合 委託料:3歳未満1,555人接種11,200,665円、3歳以上6歳未満52人接種303,576円、6歳以上22人接種111,804円 予診 18人受診89,208円・予診票 0円(在庫使用) 二種混合(委託料)223人接種1,074,637円 予診 1人受診2,835円	12,783	13,494
日本脳炎	委託料:3歳未満3人接種28,191円、6歳未満225人接種1,788,640円、6歳以上154人接種1,025,384円 予診:3歳未満1人受診3,591円、6歳以上1人受診2,835円、予診票印刷製本費 0円(在庫を使用)	2,849	1,855
インフルエンザ予防接種	65歳以上 一般 3,299人10,741,544円(自己負担1,500円) 低所得者 43人204,508円(自己負担免除) 予診 11人受診31,185円 予診票印刷製本費74,000円	11,051	10,851
予防接種健康被害救済扶助	予防接種を受けたことにより被害を受けた方への救済費用 扶助対象者21年度実績 1人 5,655,821円	5,656	6,004
その他	消耗品(パンフレット) 40,000円 新型インフルエンザ予診票印刷製本 63,550円 医療廃棄物処理委託料 11,340円 新型インフルエンザ委託料 534,150円 新型インフルエンザ補助金 93,600円	743	59

21年度 コスト	人件費	課内職員数	従事職員数	平均給与額等(千円)	人件費(千円)	決算額計	53,603
		11.0	0.40	7,054	2,822	事業費総計(千円)	56,425

事業の必要性 (休廃止したときの影響等)	予防接種法による定期の予防接種は、市町村長が行うこととされており、一類疾病(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核)二類疾病(インフルエンザ)の予防接種対象者、接種方法等について定めている。また、臨時の予防接種については厚生労働大臣が定める疾病とする。予防接種法で決められていない予防接種や、定期接種の年齢枠から外れて接種する場合は任意接種である。予防接種は疾病の流行の防止に成果を上げ感染症による患者の発生や死亡数の大幅な減をもたらすなど予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制し、個々の健康をもち、公衆衛生の向上、推進に大きく寄与している。
-------------------------	--

町における類似事業	
-----------	--

比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	別紙のとおり
----------------------------	--------

22年度の状況と今後の方針	法令に基づき従来通り実施しているが、今後においても予防接種により免疫水準を維持するために予防接種の接種機会を安定的に確保すると共に接種率を確保することが重要と思われる。一方、健康な小児等にワクチンを接種する行為については、稀に健康被害が発生することがあり得るので、乳幼児の健診、相談、訪問の場をとおして予防接種を正しく理解してもらえるよう指導していく。また、未接種者には広報、ホームページ、チラシ等で接種勧奨をしていく。
---------------	--

特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和23年予防接種法の制定→接種義務 ・昭和51年予防接種法の一部改正→健康被害救済制度の制定 ・平成6年予防接種法の一部改正→情報提供の充実、予防接種は努力義務 ・平成13年予防接種法の一部改正→高齢者インフルエンザ予防接種を支援(予防接種の対象疾病を二分類) ・平成18年予防接種法の一部改正→結核予防法の廃止によりBCGは予防接種法の規定となる ・平成20年予防接種法の一部改正→麻しんが流行したことに鑑み第3期(13歳)第4期(18歳)を追加但し5年間の期限とする。
------------------	---

平成20年度予防接種実施状況

対象者数・接種者数(人) 接種率(%)

種類	内 訳	寒川町	茅ヶ崎市	海老名市	大磯町	二宮町	葉山町	愛川町
急性灰白 髄炎	対象者数	432	4,146	2,392	318	376	404	656
	接種者数	896	4,291	2,548	459	372	498	618
	接種率	107.6	103.5	106.5	144.3	98.9	123.3	94.2
B C G	対象者数	404	2,065	1,179			230	317
	接種者数	436	2,032	1,213			207	330
	接種率	107.9	98.4	102.9			90.0	104.1
三種混合	対象者数	1,796	8,280	4,758	318	824	1,012	1,296
	接種者数	1,894	8,621	4,891	1,013	824	869	1,350
	接種率	105.5	104.0	102.8	318.6	100.0	85.8	104.2
二種混合	対象者数	437	2,120	1,216		282	281	427
	接種者数	196	1,747	896		239	155	423
	接種率	44.9	82.4	73.7		84.7	55.1	99.1
日本脳炎	対象者数	908		5,026	809	675	913	1,485
	接種者数	69	222	789	228	68	19	53
	接種率	7.6		15.7	28.2	10.0	2.0	3.6
麻しん風 しん混合	対象者数	1,802	8,452	4,953	522	564	1,126	1,717
	接種者数	1,441	6,912	4,163	479	564	902	1,341
	接種率	80.0	81.8	84.1	91.8	100.0	80.1	78.1
高齢者イ ンフルエ ンザ	対象者数	8,682	45,778	21,379		7,607	8,542	7,995
	接種者数	3,739	22,527	9,949		3,118	4,490	4,823
	接種率	43.1	49.2	46.5		40.9	52.6	60.3

※対象者数は厚生労働省の算出方法とする

※寒川町の急性灰白髄炎の接種率は、2回目投与(465人)/対象者とする

※日本脳炎については、平成17年5月以降日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控え

※平成20年度から5年間の時限措置により麻しん、風しん予防接種に第3期、4期の対象者追加

※各市町より提出されたデータを掲載

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	予防接種事業
<p>【ヒアリングの概要】</p> <p>(委員)町では予防接種法という法律に基づく予防接種を全て行っているのか。</p> <p>(担当)法で定められている予防接種の中で漏れているものはない。年齢、接種回数も同じ。</p> <p>(委員)高齢者のインフルエンザの接種率が他の市町村も40数%程度で低い。希望者のみの接種ということだが、対象者の意識はこの程度なのか。</p> <p>(担当)あくまでも個人防衛。本人の意識次第。対象が高齢者ということもあり、体調にも関係する。開始当初は33.7%だったが5%ずつ徐々に伸ばし、平成20年度は43.1%である。</p> <p>(委員)予防接種の委託料は、協定により費用を決める。協定の詳細は。</p> <p>(担当)個別予防接種は、各医師会により単価が決められている。そこで、神奈川県医師会と、神奈川県都市衛生行政協議会、神奈川県町村保健衛生連絡協議会の3者で協議し、単価や乳幼児初診等の加算料を決めるため、単価は市町村共通となっている。</p> <p>(委員)町として、その単価を見直すことはできないのか。3者協議に町は参加できるのか。</p> <p>(担当)単独では難しいが、意見は言える。以前、事務費を計上された事があったが、3者協議により事務費については省いたという経緯もある。それぞれの会長を県内自治体で持ち回る。</p> <p>(委員)医師サイドが決めている金額ということでしょうか。</p> <p>(担当)県医師会サイドで金額を決める。そこに我々は意見を言うだけである。</p> <p>(委員)そこが問題。医師会の希望する金額を決めているのでは。</p> <p>(担当)そのまま従うわけではない。我々はその内容を確認し、適切かどうか意見する。</p> <p>(委員)インフルエンザのみ自己負担がある。他に自己負担を取ることではないのか。</p> <p>(担当)任意の予防接種は自己負担を取れるが、他は、定期の予防接種なので公費負担。</p> <p>(委員)予防接種の健康被害により、500万円の支出がある。今後ずっと負担するのか。このような案件に対する保険は無いのか。</p> <p>(担当)予防接種は町が実施するため、町が負担するが、この費用は、国へ請求することができる。また、対象の健康被害者は、町外へ転出しても亡くなるまで寒川町が給付する。</p> <p>(副委員長)接種者が100%を超えるものがある一方で、二種混合や日本脳炎、風疹は100%を切っている。任意ではなく法的なもの。その辺のフォローは。</p> <p>(担当)麻疹、風疹の撲滅運動を実施している。二種混合は、小学校6年生を対象とした麻疹・風疹についても、個別通知するとともに、教育委員会学校教育課を通して就学時健診時にも通知を入れている。それでも受けない対象者には、再度勧奨通知を出す。</p> <p>(副委員長)努力は認めるが、現実的には接種率が低い。将来を担うべき子どもたちへの大変な事業であり、成人してから、いろいろと問題になったという事例もある。積極的に取り組んでいただきたい。</p>	

ヒアリング及び協議の概要

事務事業名	予防接種事業
<p data-bbox="165 315 549 349">【委員会における協議の概要】</p> <p data-bbox="153 360 643 394">○予防接種の接種率等について</p> <ul data-bbox="209 409 1437 636" style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 409 1437 495">➤ 個人防衛に対する本人・保護者の意識が大きく関係する事業。PRや未接種者に対する勧奨等を十分に行ってほしい。まだ意識が低いと感じる。<li data-bbox="209 506 1437 636">➤ 二種混合や日本脳炎、風疹は100%を切っている。半分も受けていないものもある。これは任意ではなく本来は法定的なものだから受けなければいけないもの。その辺のフォローをしっかりと行うべき。 <p data-bbox="153 745 655 779">○その他・評価の必要性について</p> <ul data-bbox="209 795 1430 1160" style="list-style-type: none"><li data-bbox="209 795 1430 880">➤ 町で実施している予防接種は、法定の予防接種である。若年向けの子宮頸ガン予防接種等も行えると良いが、今の財政状況を考えると難しい。<li data-bbox="209 891 991 925">➤ 本事業について見直せる余地のあるものはない。<li data-bbox="209 936 1422 1021">➤ 高齢者のインフルエンザ予防接種については、より接種率が上がるよう努力していただきたい。<li data-bbox="209 1032 1422 1160">➤ 本事業の対象の主は、将来を担う子どもである。事業の方向性、予算額は、現状どおり行うべきと判断する。接種率向上に向け、町として積極的に取り組んでいただきたい。 <p data-bbox="153 1270 405 1303">○評価の必要性</p> <p data-bbox="172 1319 1426 1352">ヒアリングの結果、現状維持で継続する事業と判断し、評価対象から除くこととする。</p>	